

神奈川県 横須賀・三浦地域
第三期 循環型社会形成推進地域計画

横 須 賀 市

三 浦 市

令和元年 11 月 29 日作成

令和 3 年 3 月 31 日変更

令和 4 年 1 月 6 日変更

令和 4 年 8 月 25 日変更

令和 4 年 11 月 25 日変更

目 次

	ページ
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	4
(2) 生活排水の処理の現状	5
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	8
(4) 生活排水処理の目標	10
3 施策の内容	13
(1) 発生抑制、再使用の推進	13
(2) 処理体制	17
(3) 処理施設等の整備	21
(4) 施設整備に関する計画支援事業	23
(5) その他の施策	24
4 計画のフォローアップと事後評価	26
(1) 計画のフォローアップ	26
(2) 事後評価及び計画の見直し	26

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名 横須賀市、三浦市
面積 132.26 km²
人口 449,415 人（平成 30 年 10 月 1 日現在）

表 1 対象地域の内訳

市名	横須賀市	三浦市	計
面積 (km ²)	100.82	31.44	132.26
人口 (人)	406,252	43,163	449,415



図 1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を計画期間とする。

また、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

横須賀市、三浦市で構成する横須賀・三浦地域は、三浦半島に位置し、三方を海に囲まれ、自然豊かな環境を有している。総面積は132.26 km²で、神奈川県全域の5.5%を占めている。

横須賀市、三浦市の2市では、地方自治法上の「事務の委託」でのごみ処理の広域化により3Rを推進する。広域化にあたっては、構成する2市の中で減量化・資源化が進んでいる市のごみ処理を基本として、さらなる減量化・資源化を推進し、できる限り焼却施設や最終処分場への負荷の低減を図るよう、住民、事業者、構成市が協働して進めるものとする。

構成する2市において、減量化・資源化目標の達成が出来るよう、ごみの発生抑制、排出抑制及び分別排出の徹底を行うとともに、集団回収活動の推進や助成制度の周知による生ごみ堆肥化容器等の利用促進、観光ごみ対策を含めた環境教育、普及啓発活動などを通じて、3Rを実践し、循環型社会の形成を目指すこととしている。

ごみ処理広域化により横須賀市に焼却施設(高効率ごみ発電施設)、不燃ごみ等選別施設(不燃資源物リサイクルセンター)、三浦市に最終処分場を整備した。

また、生活排水による環境負荷の低減を図るため、さらなる合併処理浄化槽等の整備を進める。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

神奈川県では、平成31年3月29日付け通知「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について(通知)」を受けて、循環型社会の実現を図るため、市町村の意見等を踏まえながら「神奈川県ごみ処理広域化・集約化計画」策定にむけて検討を行っている。

そのなかで、当該地域は横須賀・三浦地域として位置づけられており、平成21年3月に横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画を作成した。当該計画書に基づき、横須賀市に焼却施設(高効率発電施設)及び不燃ごみ等選別施設(不燃資源物リサイクル施設)、三浦市に最終処分場を建設し、令和2年3月から、ごみ処理の広域化を開始した。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

横須賀市では、令和5年10月より、容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括収集及び再商品化を実施する。再商品化の方法については、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に引き渡す方法と再商品化計画による方法を併用するため、令和4年度に再商品化計画の策定を行う。また、一括収集及び再商品化の本格実施に向け、令和4年度中に市内一部地域を対象とした実証事業を行い、一連の収集・処理工程における課題を整理し、解決策等を検討する。

なお、分別基準については、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引きを参考に、処理施設の能力等を踏まえ、再商品化事業者と協議の上決定する。

三浦市では住民がプラスチック資源の発生抑制や再資源化等について関心・意識を持つことができるよう、市の広報紙及びホームページ等において啓発を行うことに加え、小学生向

けの環境授業においても、プラスチック資源のリサイクル等をテーマの一つとしていく。

令和4年度中に、施設の整備計画を含む「(仮称) ごみ処理の最適化(案)」を策定する予定であり、その中でプラスチック資源についても分別収集や再商品化の実施方法について方針を固める。

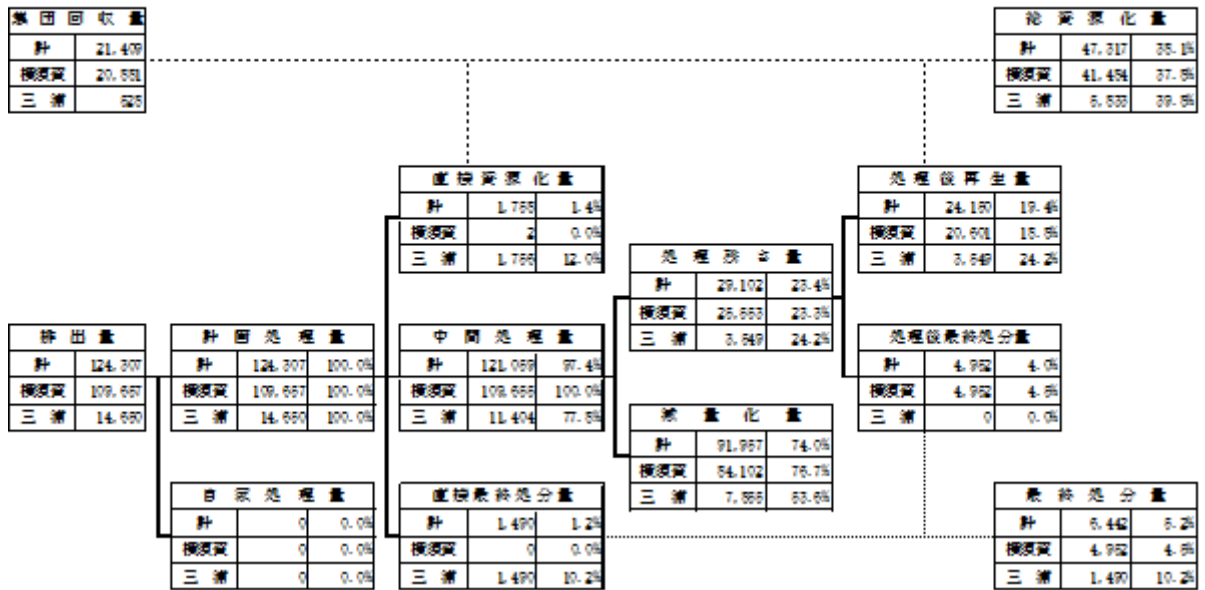
2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

横須賀・三浦地域の平成30年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図2のとおりである。
 なお、横須賀市の南処理工場では、発電（平成30年度実績12,784MWhの内、10,140MWhを場内利用、2,644MWhを売電）と温水の場内での利用及び隣接の温水プールでの利用を行っている。

平成30年度

(単位：t/年)



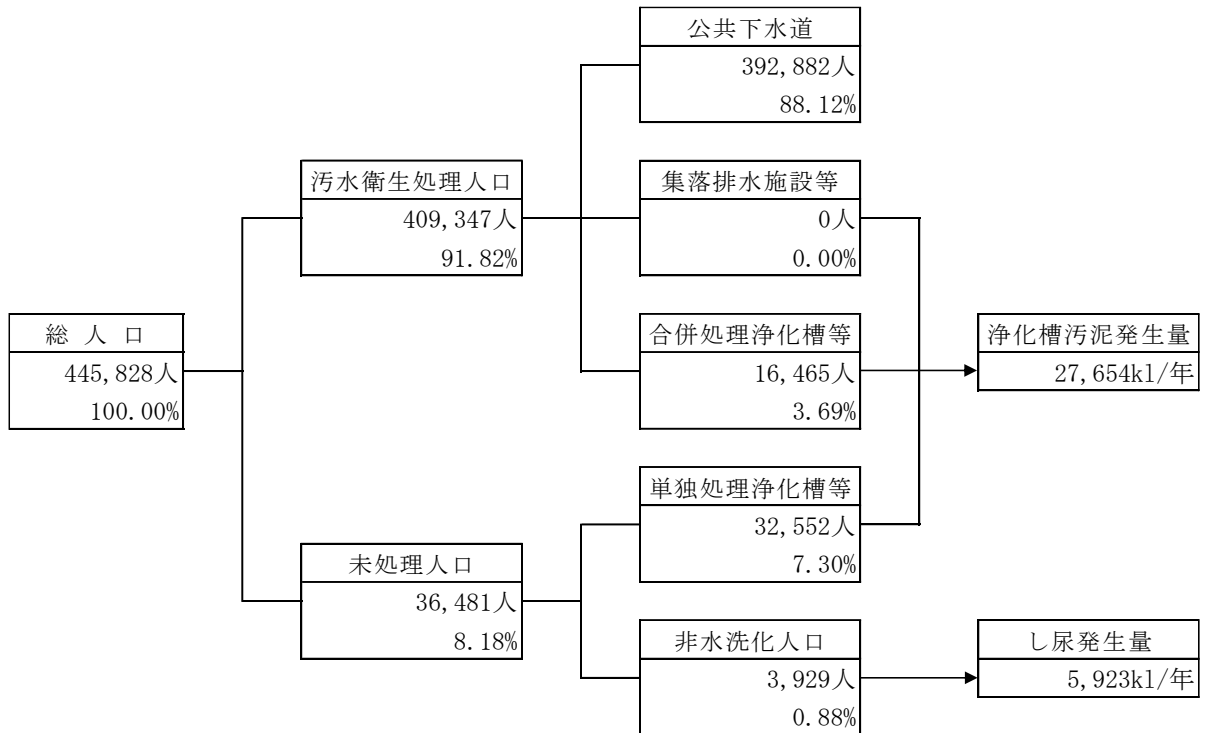
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

ア 横須賀・三浦地域

平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 3 のとおりである。

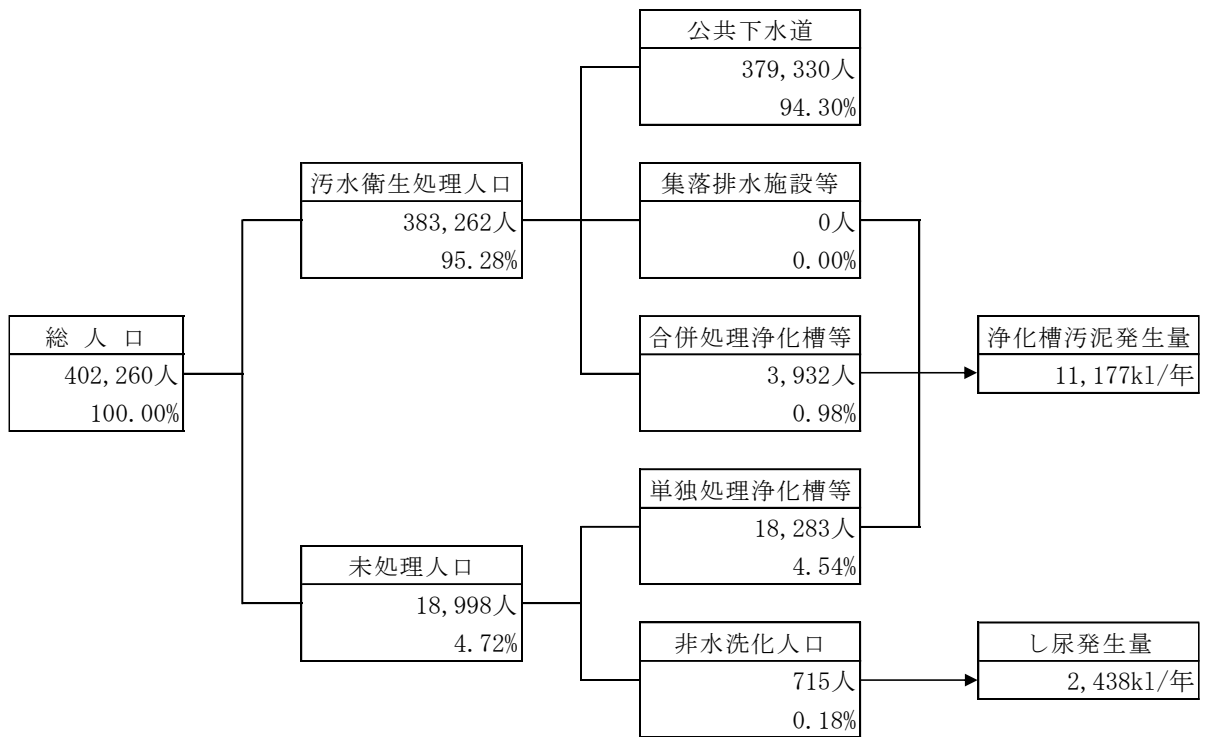


※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口
 ※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3 生活排水の処理状況フロー(横須賀・三浦地区)

イ 横須賀市

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図3-1のとおりである。

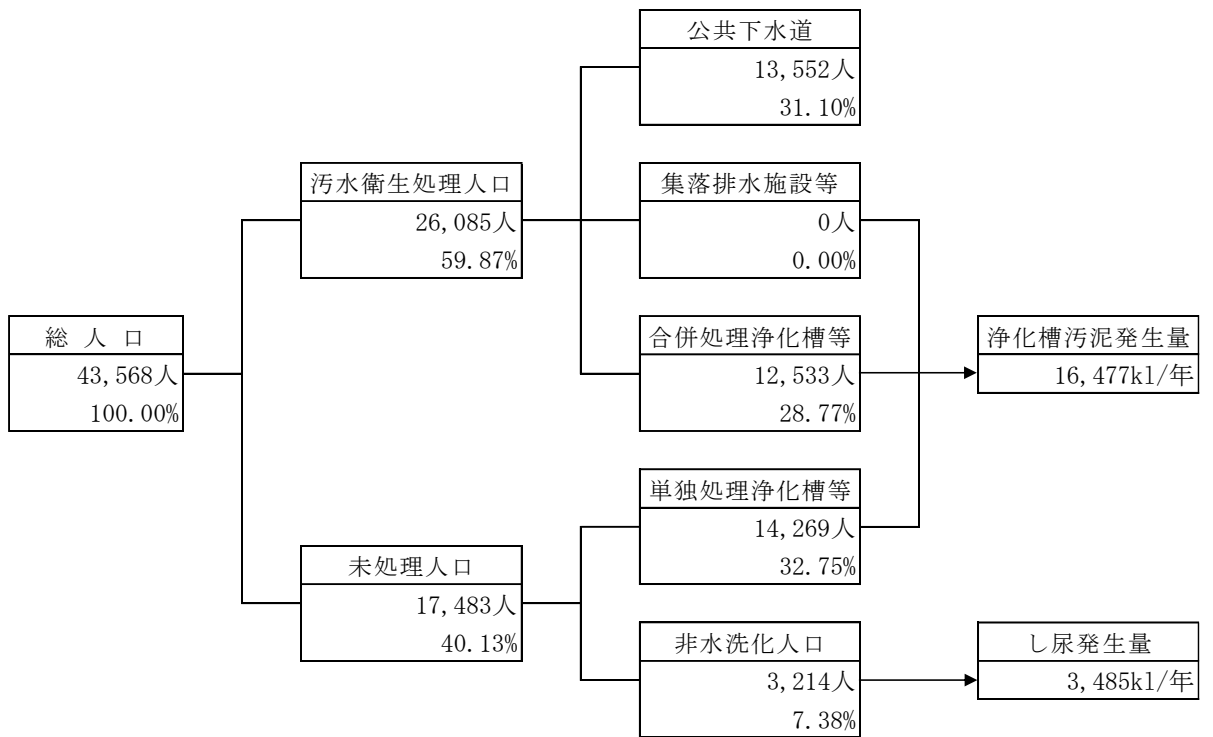


※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口
 ※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3-1 生活排水の処理状況フロー(横須賀市)

ウ 三浦市

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図3-2のとおりである。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口
 ※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3-2 生活排水の処理状況フロー(三浦市)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割 合 * 1) (平 成 3 0 年 度)	目 標 (割 合 * 1) (令 和 7 年 度)
排 出 量	事業系 総排出量	31,444 トン	28,371 トン (-9.8%)
	1事業所当たりの排出量*2	2.03 トン/事業所	1.83 トン/事業所 (-9.9%)
	生活系 総排出量	92,863 トン	85,426 トン (-8.0%)
	1人当たりの排出量*3	207 kg/人	202 kg/人 (-2.4%)
	合計 事業系生活系排出量合計	124,307 トン	113,797 トン (-8.5%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	1,758 トン (1.4%)	4,545 トン (4.0%)
	総資源化量	47,317 トン (38.1%)	47,526 トン (41.8%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	12,784 MWh - GJ	24,918 MWh - GJ
	最終処分量 埋立最終処分量	6,442 トン (5.2%)	3,926 トン (3.5%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)
《用語の定義》

排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみ量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

総資源化量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: GJ]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分: 埋立処分された量 [単位: トン]

表2補足 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

表2補足 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割 合 * 1) (平 成 3 0 年 度)	目 標 (割 合 * 1) (令 和 7 年 度)
横 須 賀 市	事業系 総排出量	28,157 トン	25,084 トン (-10.9%)
	1事業所当たりの排出量*2	2.06 トン/事業所	1.84 トン/事業所 (-10.7%)
	生活系 総排出量	81,500 トン	75,253 トン (-7.7%)
	1人当たりの排出量*3	201 kg/人	197 kg/人 (-2.0%)
	合計 事業系生活系排出量合計	109,657 トン	100,337 トン (-8.5%)
	直接資源化量	2 トン (0.0%)	2,411 トン (2.4%)
	総資源化量	41,484 トン (37.8%)	41,886 トン (41.7%)
	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	12,784 MWh - GJ	24,918 MWh - GJ
	埋立最終処分量	4,952 トン (4.5%)	1,566 トン (1.6%)
	三 浦 市	事業系 総排出量	3,287 トン
1事業所当たりの排出量*2		1.80 トン/事業所	1.80 トン/事業所 (0.0%)
生活系 総排出量		11,363 トン	10,173 トン (-10.5%)
1人当たりの排出量*3		263 kg/人	247 kg/人 (-6.1%)
合計 事業系生活系排出量合計		14,650 トン	13,460 トン (-8.1%)
直接資源化量		1,756 トン (12.0%)	2,134 トン (15.9%)
総資源化量		5,833 トン (39.8%)	5,640 トン (41.9%)
エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)		- MWh - GJ	- MWh - GJ
埋立最終処分量		1,490 トン (10.2%)	2,360 トン (17.5%)

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

令和7年度

(単位：t/年)

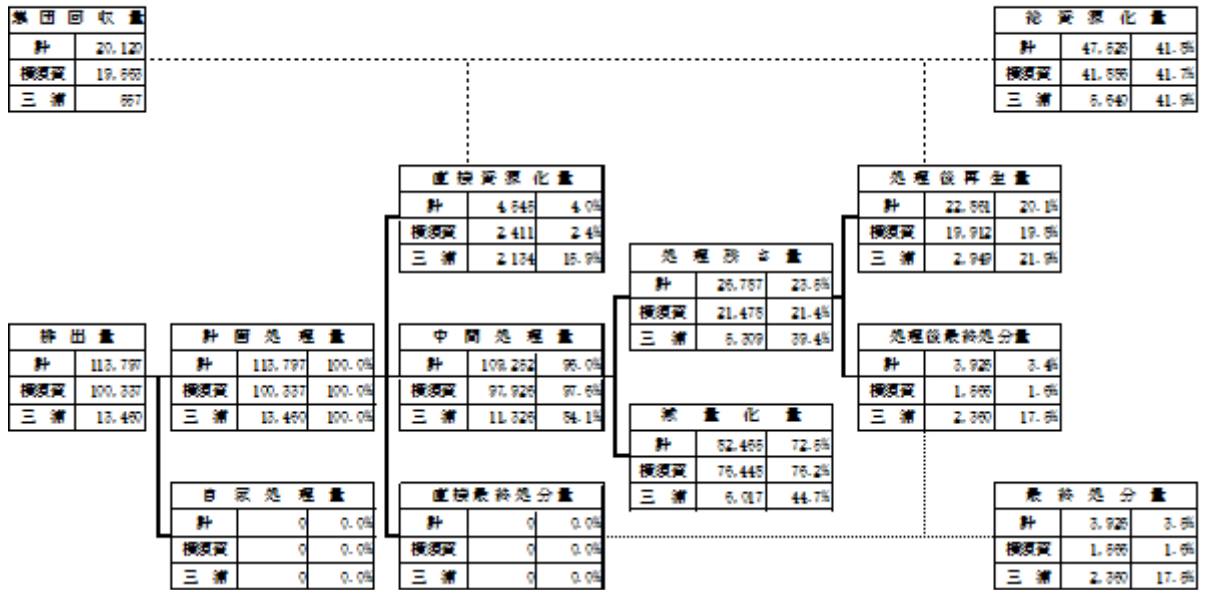


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

ア 横須賀・三浦地域

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

区分		平成30年度実績		令和7年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	392,882人	88.12%	384,040人	92.05%
	農業集落排水施設等	0人	(0.00%)	0人	(0.00%)
	合併処理浄化槽等	16,465人	3.69%	15,621人	3.74%
	未処理人口	36,481人	8.18%	17,587人	4.21%
合計		445,828人		417,248人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,923キログラム		4,245キログラム	
	浄化槽汚泥量	27,654キログラム		17,391キログラム	
	合計	33,577キログラム		21,636キログラム	

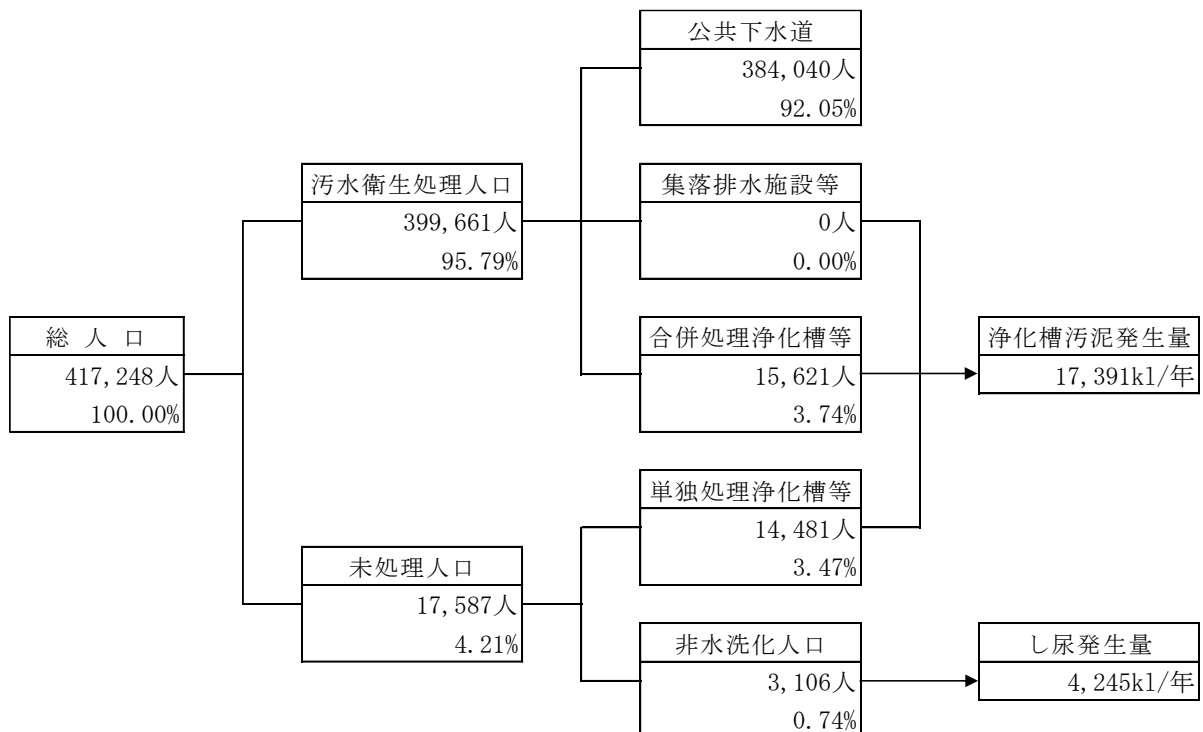


図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

イ 横須賀市

生活排水処理については、表 3-1 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 3-1 生活排水処理に関する現状と目標

	区分	平成30年度実績		令和7年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	379,330 人	94.30%	371,591 人	98.04%
	農業集落排水施設等	0 人 (0.00%)		0 人 (0.00%)	
	合併処理浄化槽等	3,932 人	0.98%	5,822 人	1.54%
	未処理人口	18,998 人	4.72%	1,608 人	0.42%
	合計	402,260 人		379,021 人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,438	キログラム	915	キログラム
	浄化槽汚泥量	11,177	キログラム	3,708	キログラム
	合計	13,615	キログラム	4,623	キログラム

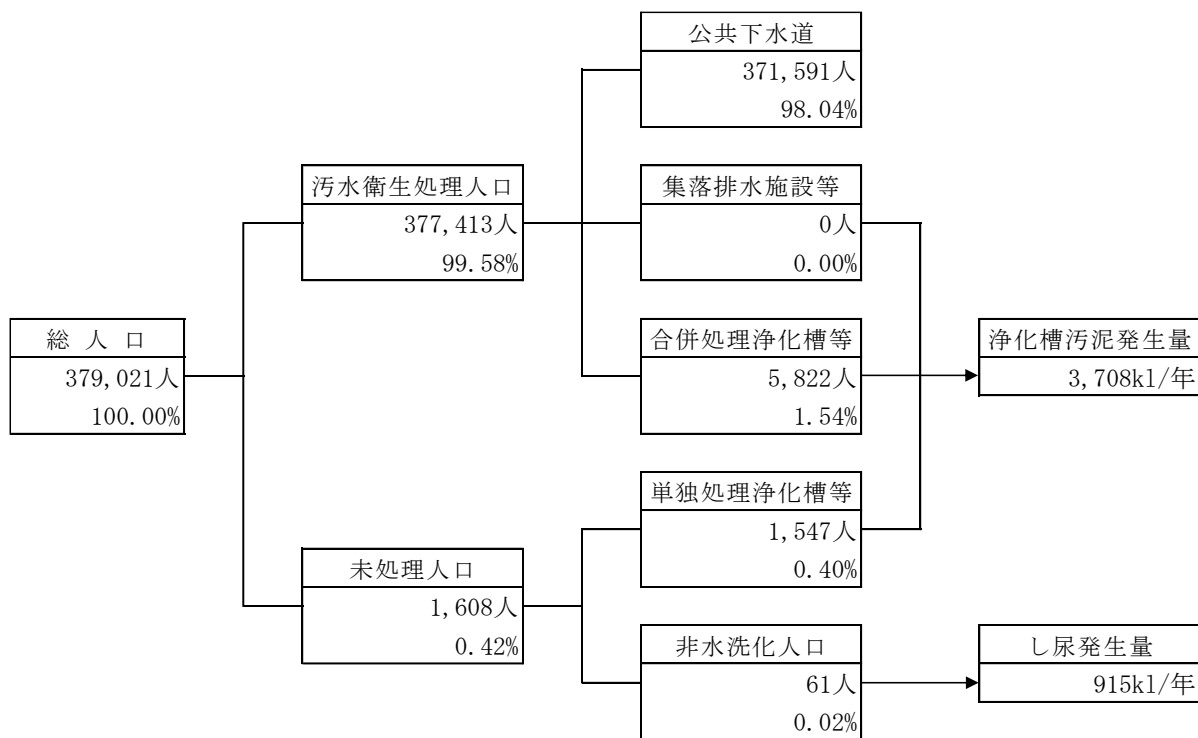


図 5-1 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（横須賀市）

ウ 三浦市

生活排水処理については、表 3-2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 3-2 生活排水処理に関する現状と目標

区分		平成30年度実績		令和7年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	13,552 人	31.10%	12,449 人	32.57%
	農業集落排水施設等	0 人 (0.00%)		0 人 (0.00%)	
	合併処理浄化槽等	12,533 人	28.77%	9,799 人	25.63%
	未処理人口	17,483 人	40.13%	15,979 人	41.80%
合計		43,568 人		38,227 人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,485 キロリットル		3,330 キロリットル	
	浄化槽汚泥量	16,477 キロリットル		13,683 キロリットル	
	合計	19,962 キロリットル		17,013 キロリットル	

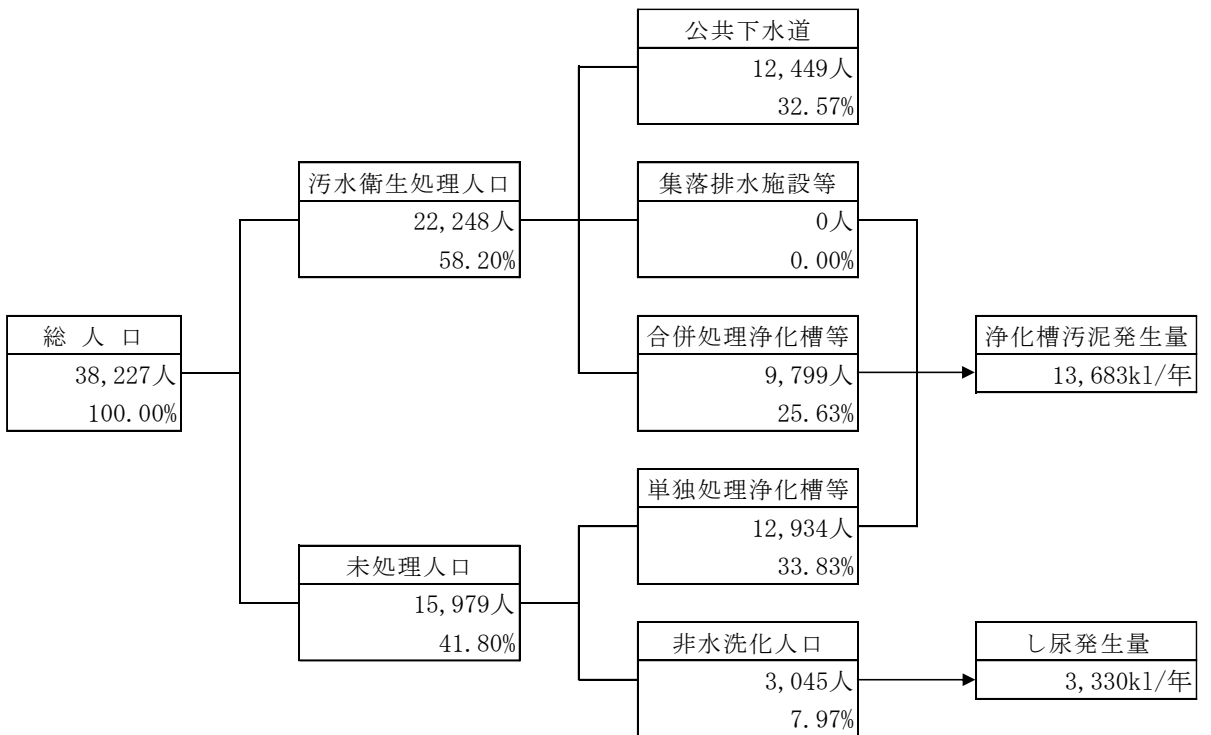


図 5-2 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（三浦市）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

横須賀市では、事業系ごみについて、施設搬入に係る処理手数料を10kgあたり150円の従量制により徴収している。

生活系ごみについては、粗大ごみは、戸別収集及び施設搬入でも受け入れており、ともに処理手数料を徴収している。可燃ごみ・不燃ごみ等の収集については、有料化は実施していないが、施設搬入については10kgあたり150円の処理手数料を徴収している。

三浦市では、事業系ごみについて、自己搬入に係る処理手数料を1kgあたり15円の従量制により徴収しているほか、日量10kg未満の排出事業者がごみ集積所に排出し、市に処理委託する場合は、指定袋及び指定シールにより処理手数料を徴収している。また、日量10kg以上の排出事業者については市が収集せず、許可業者による収集または自己搬入により処理手数料を徴収している。

生活系ごみの粗大ごみについては、戸別収集のほか自己搬入でも受け入れており、ともに処理手数料を徴収している。可燃ごみ・不燃ごみ等の収集については、有料化は実施していないが、自己搬入については1kgあたり15円の処理手数料を徴収している。

生活系ごみの有料化は、ごみの発生抑制や排出抑制が進み、ごみの減量化に効果があると考えられるが、現状では横須賀・三浦地域のごみ量は減少傾向にあるため、当面は有料化を実施する状況にはない。今後は、更なる減量化の必要性、経済的負担を課して実施する必要性や費用負担の公平性、不法投棄防止対策などについて調査研究し、住民及び関係者の意見を聞きながら検討を進める必要がある。

イ 環境教育

横須賀市では、児童用のごみ減量啓発冊子を市立小学校の4年生を対象に毎年配付している。また、小中高の希望する学校を対象とした「子どもごみ教室」の開催や社会見学の一環として児童・生徒を対象にごみ処理施設の見学を実施している。

さらに、市民対象の廃棄物処理施設の見学等を通して、ごみ問題について理解してもらう「ごみ問題学習会」を開催している。また、随時、一般の見学も受け入れている。

平成30年度の主な実績は次のとおりである。

○子どもごみ教室	42回開催	(参加者合計 2,690人)
○ごみ問題学習会	10回開催	(参加者合計 173人)
○施設見学(児童・生徒)	53校	(参加者合計 3,450人)
○施設見学(一般)	74団体	(参加者合計 1,870人)
		個人(参加者合計 1,934人)
○小学校のリサイクル学習授業	47校	(参加者合計 3,069人)

三浦市では、環境教育の一環として、小学生を対象とした環境センター等の施設見学やごみの3Rの大切さを伝える出前授業を実施している。また、「みうら市民まつり」においてもプラスチックの適正分別を啓発するためのゲーム等も実施している。

平成30年度の主な実績は次のとおりである。

- 環境センター見学(市内小学生参加者合計 34人)
- 清掃事業所職業体験(市内中学生2日間3人)
- 環境学習実施(市内小学校3回)
- みうら市民まつり(市内小学生参加者合計 約200人)

次代を担う児童・生徒等に対する環境教育は特に重要な施策であるため、今後は各事業の実施回数を増やすなど、さらなる充実を図っていくこととし、毎年市内の小中学校の校長会へ協力を依頼している。

ウ 普及啓発

横須賀市では、ごみ問題や減量化・資源化などに関して、次のような取組を行っている。平成 30 年度の主な実績は次のとおりである。

○広報よこすかに随時、ごみの出し方やリサイクルなどについての記事を掲載。

○「ごみと資源物の分け方・出し方」(46 ページ) の配付

○アイクルフェアの開催

施設見学、再生家具の展示・提供、パッチワークなどのリサイクル体験、古本市や缶つりゲームなどをリサイクルプラザ“アイクル”で開催している。平成 30 年度は、3 回開催。(参加者 合計約 8,700 人)

○「クリーンよこすか市民の会」への支援

きれいで明るく、住みよい心豊かなまちづくり実現を目指し活動する「クリーンよこすか市民の会」に対し実践活動費の助成などにより、清掃活動や啓発活動への支援を行っている。22 団体、(委員数 2,031 人)

○ごみダイエット推進員の委嘱

ごみの分別排出の徹底や減量化・資源化の推進のため、地域の核となって活動するごみダイエット推進員(廃棄物減量等推進員)を委嘱し、研修を行っている。(380 人)

○ごみトークの開催

町内会や市民団体等からの要請により、ごみの分別方法や減量化・資源化の方策などについてトーク(説明会)を開催している。34 回開催。(参加者 2,469 人)

○プラスチックごみの削減

ごみトーク等の住民説明会において、マイバック、マイボトル等の使用などのプラスチック製品の資料を控えプラスチックごみの減量について、啓発に取り組んでいる。

また、横須賀市は、神奈川県「プラごみゼロ宣言」に賛同している。

○食品ロスの削減

ごみトーク等の住民説明会において、30・10 運動の啓発を行っている。あわせて、ポスターを作成し、掲出している。

また、アイクルフェアで、フードドライブを実施している。

三浦市では、ごみ問題や減量化・資源化などに関して、次のような取組を行っている。平成 30 年度の主な実績は次のとおりである。

○広告塔の設置等

ごみ減量化に関する広告塔(「つづけよう!イチゴ1個のごみべらし」)を市内3箇所(三浦市役所、京急三崎口駅及び三浦海岸駅)に設置している。また、ごみ収集車両(23台)にも同広告文を掲載している。

○広報紙(「三浦市民」)への掲載

毎月発行される広報紙(16ページ)に1ページ程度の紙面を確保し、ごみの減量化・資源化・分別等に関する記事を定期的に掲載している。

○ごみ関連刊行物の発行

「ごみと資源の分け方・出し方」(A2版壁はり式)及び「ごみと資源の分け方・出し方早見表」の発行をしている。

○イベント活用による広報

毎年開催されている「みうら市民まつり」において、ごみの減量化・資源化に関するコーナーを設け、ごみ処理の流れやリサイクル製品の展示、さらに、身近なものを使っ

た生ごみの水切りの工夫について紹介している。また、不法投棄防止対策やレジ袋削減・マイバック持参の推進などの市民啓発に取り組んでいる。

○三浦市廃棄物減量等推進員との連携

地域とのパイプ役である廃棄物減量等推進員と連携し、ごみの分別指導や減量化・資源化等の活動を推進している。(63人を委嘱)

○店頭回収の推進

牛乳パックや生びん、食品トレイ等の店頭回収協力店を通じ、自主回収の促進とリサイクルの推進を図っている。

○スカベンジ活動の推進

ごみのない、きれいなまちを実現するため、ボランティア団体、市内高等学校、企業等の様々な主体によるスカベンジ活動に取り組み、市民・来遊者と協働で地域美化を推進している。

(スカベンジイベント開催回数 53 回、参加者合計 1,266 人)

○駅前キャンペーンの実施

年 2 回 (5 月・11 月)、三浦海岸駅及び三崎口駅において、プラスチックの適正排出や生ごみの水切りを掲げて乗降客への啓発用ティッシュの配布を行っている。(配布戸数：約 1000 個)

また、平成 24 年度には新たな広告塔として「ごみダイエット大作戦 プラ混入 NO! 水切り徹底!」をキャッチフレーズに、ポスターを作成し、市施設や駅、病院、スーパー、金融機関等に設置し、減量化・再資源化に取り組んでいる。

平成 25 年 1 月から収集回数の見直しを行い、可燃ごみを週 3 回収集から週 2 回、プラスチック容器包装を週 2 回収集から週 1 回、ペットボトルを月 2 回収集から週 1 回へ変更を行っている。

ごみの減量化・資源化は、住民の協力なくしては進めることができないため、ホームページの充実など、さらにきめ細かな普及啓発に取り組んでいる。

エ 助成

横須賀市では、市民の減量化・資源化の活動に対し、次のような助成を行っている。平成 30 年度の主な実績は次のとおりである。

○集団資源回収への助成

実施団体と回収業者が協力し、行われている集団資源回収について、市は回収実績に応じ、奨励金を交付している。

実施団体は、町内会や子ども会など 501 団体。(実施回数 12,945 回、回収量 20,881t)

○生ごみ堆肥化容器等の購入費補助

生ごみ堆肥化容器等を購入した市民に対し、購入額の 2 分の 1、限度額 30,000 円の補助金を交付している。(97 基)

三浦市では、市民の減量化・資源化の活動に対し、次のような助成を行っている。平成 30 年度の主な実績は次のとおりである。

○集団資源回収実施団体への助成

集団資源回収奨励金交付：実施団体 51 団体

(実施回数 647 回、交付対象回収量 340 t)

○生ごみ堆肥化容器 (キエーロ)

廃材を利用して市が作成した「キエーロ」をモニター事業として市民希望者に対し、無償配布を行っている。(24 器)

オ マイバッグ運動・レジ袋対策

横須賀市では、ごみダイエツト推進員、クリーンよこすか市民の会などと協働して、マイバッグ持参やレジ袋の辞退を呼びかけている。また、販売店等の事業者に対しては、レジ袋削減について協力の依頼をしている。

平成 20 年 10 月 29 日には、市内の大手食料品スーパー11 社と「レジ袋削減に向けた取組に関する協定書」を締結し、市民に対する啓発を行い、その後、神奈川県による「神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言」に賛同し、市の協定が終了した後も引き続きレジ袋削減の推進を図っている。

さらに、簡易包装推進についても、販売店等に対してレジ袋の削減とあわせて協力の依頼をし、簡易包装の推進を図っている。

三浦市では、毎年実施している「みうら市民まつり」において、マイバッグ運動等のキャンペーン及びレジ袋に関するパネル展示等を行い啓発活動に努めている。

マイバッグ運動やレジ袋対策を進めることにより、容器包装廃棄物、さらには廃棄物全体の減量化が期待できるため、市民や事業者に対する呼びかけを行っている。

カ 再使用の推進

横須賀市では、再使用の推進を図るため、次のような事業を行っている。平成 30 年度の主な実績は次のとおりである。

○再生家具の提供

粗大ごみとして排出された家具を修理・補修し、アイクルフェア（年 3 回）で市民等に提供している。（有償提供 128 点（入札）、無償提供なし）

三浦市では、再使用の推進を図るため、次のような事業を行っている。平成 30 年度の主な実績は次のとおりである。

○不用品情報交換

ごみの減量化・資源化の推進を図るため、まだ使えるものを廃棄しないよう「もったいない」の視点から日用品の再利用を呼びかけるため、本庁舎、南下浦出張所及び初声出張所の 3 箇所に掲示板を設け、まだ使える家電製品や家具等を必要とする方に情報を提供し、不用品の再利用促進と資源の有効利用を図っている。（「譲ります」42 件・「譲ってください」6 件、成立 18 件）

キ ごみの分別の推進

横須賀市では、ごみ分別等の推進を進め、令和 7 年度には、一人当たりのごみ量を 196kg まで削減する。

三浦市では、燃せるごみの排出抑制及び水切りの徹底を行い、令和 7 年度には燃せるごみの排出量を一人一日当たり 15g 削減する。また、燃せるごみや不燃ごみに混入されている資源物の分別徹底を行い、資源物の排出量を一人一日当たり 30g 増加する。

ク 生活排水対策

横須賀・三浦地域では、生活排水による公共用水域の汚濁防止等の観点から、下水道の整備及び接続の促進、また下水道事業計画区域外については合併処理浄化槽の普及促進を図っている。

さらに、発生源による水質保全について、広報紙や各種の催しなどを通じて啓発を行っている。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 4 (19 ページ) のとおりである。

2 市では、焼却施設や最終処分場などについて、それぞれ課題を抱えているため、容器包装リサイクル法への対応による分別区分の変更時に、分別排出の徹底やリサイクルの推進などの啓発を重点的に行い、ごみの減量化や資源化率の向上などについて相当な成果を上げている。

分別区分については、2 市で概ね統一が図られているが、今後、広域処理への移行にあたっては、広域の処理対象となる可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみについて、分別品目を統一する。

資源ごみとして排出された紙類、繊維類、容器包装プラスチック類、缶・びん類については、選別、圧縮などの処理を行い、各市ごとに資源化する。これらの資源ごみについては、各市において目標値を定めて資源化を行うこととする。

横須賀市には、広域処理施設として、焼却施設（高効率ごみ発電施設）、不燃ごみ等選別施設（不燃資源物リサイクルセンター）を整備した。

焼却施設では、可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃ごみ等選別施設からの可燃性残さ等を処理対象とし、焼却処理を行う。焼却処理に伴って発生する余熱は、回収して発電を行い、焼却処理施設内で利用するとともに、電力会社に売電する。また、発電に伴って発生する温水は工場内などで利用する。

不燃ごみ等選別施設では、不燃ごみと粗大ごみを処理対象として、破碎・選別処理を行い、金属類、可燃性残さ、不燃性残さに選別する。金属類は、事業者へ委託して資源化する。

三浦市には、広域処理施設として、最終処分場を整備した。不燃資源物リサイクルセンターからの不燃性残さを対象として埋立処分を行う。景観、飛散、臭気、鳥害などの問題への対策から屋根付き（クローズド型）処分場とした。

2 市による広域化の施設整備を図る一方、今後とも発生抑制、分別排出の徹底、水切りの徹底、再使用など、生活系ごみの減量化を推進する。

上記の施設整備を行った後の、広域化におけるごみ処理の流れを図 6 に示す。

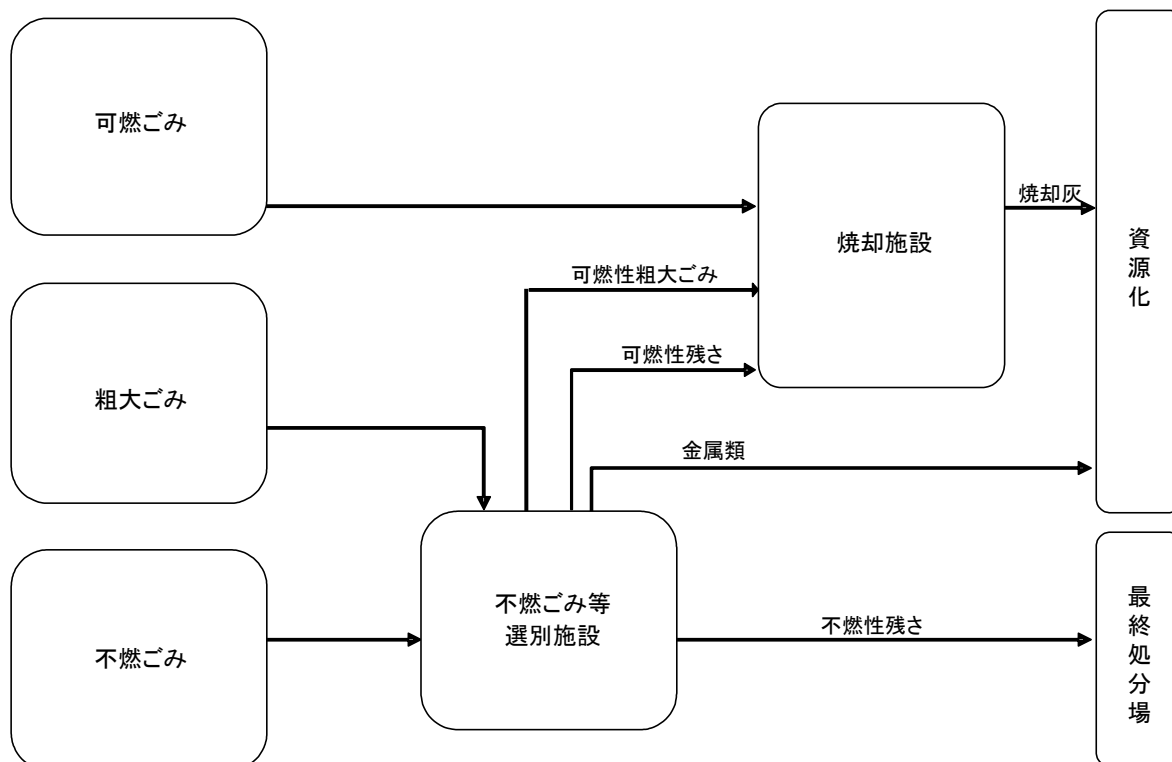


図 6 広域処理のフロー

イ 事業系ごみ処理体制の現状と今後

横須賀市では、事業系ごみについては、平成 16 年度から市による収集を廃止し、許可業者収集または処理施設への直接搬入（有料）を原則としている。さらに、日量 50kg 以上の多量排出事業者には、排出実績及び減量化・资源化計画書の提出を求め指導を行い、事業系ごみの発生抑制を図っている。

○減量化・资源化計画書提出依頼事業者数 305 社（平成 30 年度実績）

三浦市では、平成 15 年度から、事業系一般廃棄物の全面有料化を図っており、日量 10kg 未満の排出事業者は、ごみ集積所に指定袋・指定シール（有料）により排出することができるようにしているほか、日量 10kg 以上の多量排出事業者は、許可業者収集または処理施設への直接搬入（有料）によるものとしている。

今後の 2 市における事業系ごみについては、事業者への指導の強化や処理体制の見直しなどを図るとともに、さらなる発生抑制と分別の徹底により、減量化・资源化を推進する。

なお、横須賀市は、事業系の植木剪定枝は令和元年 11 月 1 日から、原則、排出事業者が自ら資源化事業者に引き渡すこととしている。資源化事業者で受け入れない植木剪定枝は、横須賀市の施設で资源化を推進する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

横須賀市では、従前から産業廃棄物を処理する場合は許可業者へ委託するよう指導しているが、南処理工場では、平成 19 年 10 月から産業廃棄物の受け入れを全面的に廃止している。

事業者から排出される不燃ごみについては、平成 16 年度からプラスチック製の梱包用バンドやハンガーなど 6 品目を指定し、受け入れを規制してきたが、今後ともさらに分別

を徹底させ、適正排出を推進する。

三浦市では、一般住宅（店舗併用住宅等を含む）の増改築工事により排出される産業廃棄物（木屑・コンクリートガラ等）を、1現場2t車1台を上限として受け入れを行っていたが、平成25年4月から産業廃棄物の受け入れを全面的に廃止している。

なお、横須賀・三浦地域におけるごみ処理の広域化後においては、産業廃棄物は広域処理施設では取り扱わないこととする。

エ 生活排水処理の現状と今後

横須賀・三浦地域では、生活排水による公共用水域の汚濁防止等の観点から、引き続き、下水道の整備及び接続の促進を図る。

また、下水道事業計画区域外については、既存の汲み取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置換えにおける費用の一部補助により合併処理浄化槽の普及促進を図る。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 横須賀・三浦地域によるごみ処理の広域化を推進するにあたり、事業の効率性などを考慮し、地方自治法上の「事務の委託」によるものとする。
- ◇ 焼却する廃棄物については、高効率ごみ発電施設において、高効率な熱回収（発電）を図る。
- ◇ 不燃ごみ及び粗大ごみについては、横須賀市の不燃ごみ等選別施設において破碎・選別処理を行い、金属類、可燃性残さ、不燃性残さに選別する。金属類は、事業者へ委託して資源化する。可燃性残さは焼却処理し、不燃性残さは、三浦市の最終処分場において埋立処分する。
- ◇ 三浦市の施設改修については、老朽化が著しいマテリアルリサイクル推進施設（プラスチック容器包装の処理ライン）から段階的に整備を行い、最終的には可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみのサテライトセンターを整備する。

表4 横須賀市・三浦市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成30年度)					
横須賀市			三浦市		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
燃せるごみ	焼却	南処理工場	一般ごみ	焼却	委託
不燃ごみ	圧縮・梱包し、埋立て	委託	埋立ごみ	埋立	西岩堂最終処分場(一部委託)
缶・びん・ペットボトル	リサイクル	リサイクルプラザ	缶・びん・ペットボトル	リサイクル	缶・びんは清掃事業所(一部集団資源回収) ペットボトルは環境センター
容器包装プラスチック			容器包装プラスチック		環境センター
段ボール・紙バック・その他の紙(集団資源回収)			段ボール・紙バック・その他の紙(集団資源回収)		清掃事業所(一部集団資源回収)
新聞・雑誌・古着・古布 缶以外の金属(集団資源回収)			新聞・雑誌・古着・古布 缶以外の金属(集団資源回収)		古着・古布は別回収(一部集団資源回収)
乾電池		委託	乾電池		委託
粗大ごみ	破砕選別	南処理工場	粗大ごみ	①焼却 ②資源化 ③埋立	環境センター
植木剪定枝	-	-	植木剪定枝	堆肥化	委託



今後(令和7年度)						
横須賀市			三浦市			
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	
燃せるごみ	焼却	横須賀ごみ処理施設	燃せるごみ	焼却	横須賀ごみ処理施設	
不燃ごみ	破砕選別	横須賀ごみ処理施設	不燃ごみ	破砕選別	横須賀ごみ処理施設	
缶・びん・ペットボトル	リサイクル	リサイクルプラザ	缶・びん・ペットボトル	リサイクル	缶・びんは民間リサイクル業者(一部集団資源回収) ペットボトルは環境センター	
資源プラスチック		リサイクルプラザ 民間リサイクル業者	資源プラスチック		未定	未定
段ボール・紙バック・その他の紙(集団資源回収)		リサイクルプラザ	段ボール・紙バック・その他の紙(集団資源回収)			清掃事業所(一部集団資源回収)
新聞・雑誌・古着・古布 缶以外の金属(集団資源回収)		民間リサイクル業者	新聞・雑誌・古着・古布 缶以外の金属(集団資源回収)		リサイクル	新聞・雑誌・ダンボールは清掃事業所 古着・古布は環境センター(一部集団資源回収)
乾電池		委託	乾電池		委託	
粗大ごみ	破砕選別	横須賀ごみ処理施設	粗大ごみ	破砕選別	横須賀ごみ処理施設	
小型家電	リサイクル	委託	小型家電	リサイクル	委託	
廃蛍光管		委託	廃蛍光管		委託	
その他		民間リサイクル業者	その他		民間リサイクル業者	
植木剪定枝	堆肥化	委託	植木剪定枝	堆肥化	委託	

(3) 処理施設等の整備

(2) の処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

ア 廃棄物処理施設

表5 交付対象事業として整備する処理施設（単独施設）

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靱化
1	マテリアルリサイクル 推進施設 (三浦市環境セ ンター)	ストックヤード整備事業 (三浦市)	1,834.5 m ²	三浦市 南下浦町 毘沙門 11-2	R2~R6	—
3	廃棄物運搬 中継施設 (三浦市環境セ ンター)	サテライトセンター整備事業 (三浦市)	40t/日	三浦市 南下浦町 毘沙門 11-2	R6 (R6~R9)	—

(整備理由)

事業番号 1 既存施設の老朽化の対応、資源物の集約及び処理の効率化

事業番号 3 既存施設の老朽化の対応、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの中継輸送

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 6-1 から 6-2 のとおり行う。

横須賀市においては、浄化槽整備効率化事業として、浄化槽台帳の改修を行う。

また、三浦市においては、浄化槽整備効率化事業として、西部地区・南部地区における汚水処理整備計画の策定と、PFI による汚水処理整備及び浄化槽整備区域の検討を行う。

表 6-1 合併処理浄化槽への移行計画（横須賀市）

事業名	直近の整備済 基数（基） （平成 30 年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業 （令和 2 年度のみ 環境 配慮・防災まちづくり浄化 槽整備推進事業 令和 3 年度以降 通常事 業）	314	65	253	令和 2 年度 ～ 令和 6 年度	横須賀市国土 強靱化地域計 画
浄化槽設置整備事業 （浄化槽整備効率化事業）	0	0	0	令和 5 年度	—
浄化槽市町村整備推進事 業	0	0	0		—
その他地方単独事業	0	0	0		—
合計	314	65	253		

表 6-2 合併処理浄化槽への移行計画（三浦市）

事業名	直近の整備済 基数（基） （平成 30 年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業 （環境配慮・防災まちづく り浄化槽整備推進事業）	294	42	151	令和 2 年度 ～ 令和 6 年度	—
浄化槽設置整備事業 （浄化槽整備効率化事業）	0	0	0	令和 3 年度 ～ 令和 6 年度	—
合計	294	42	151		

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 7-1 のとおり計画支援事業を行う。

表 7-1 実施する計画支援事業（事業番号 1）

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	ストックヤード整備（事業番号 1）に関する実施設計	実施設計	R4～R5
32	廃棄物運搬中継施設整備（事業番号 3）に関する実施設計	実施設計	R4～R5

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

ア 再生利用品の需要拡大事業

現在、横須賀市で実施している粗大ごみとして排出された再生可能な家具類を、修理・補修して住民等に提供する事業について、将来的には、2市が共同して行うシステムを検討する。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電及び使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づき小売店による回収や指定引取場所への自己搬入など適切な回収がなされ、また、メーカーによる適切な再商品化がなされるよう、普及啓発を推進する。

ウ 不法投棄対策

横須賀・三浦地域では自然が豊かな反面、斜面緑地、山間部、海浜地、道路脇等への不法投棄が後を絶たない状況となっている。

このような、ごみの不法投棄を防止するため、不法投棄防止パトロールの実施、監視カメラの設置、不法投棄場所への防止看板の設置などの対策を強化するとともに、不法投棄を「しない・させない」ことについて住民・事業者への周知徹底を図る。

平成30年度の各市の実績は、次のとおりである。

横須賀市

- 不法投棄防止の啓発
 - ・不法投棄防止パネル展の開催 10回開催
- 不法投棄防止パトロールの実施
 - ・市職員による巡回パトロールの実施 毎日実施（土日・年末年始を除く）
 - ・市内3警察署と合同パトロールを実施 11回
- 不法投棄防止看板の作製 83枚配付
- 不法投棄防止カメラの設置 23台稼動
- 不法投棄物撤去（撤去量 約49t(集積所不適物を含む)）

三浦市

- 不法投棄防止パトロールの実施
 - ・県・市合同（隔月1回）パトロールの実施 6回
 - ・不法投棄・散乱ごみ防止強化月間（毎年11月）中のパトロールの実施 3回
 - ・不法投棄・散乱ごみ防止強化月間 不法投棄物緊急撤去（撤去量 1.8t）
 - ・県緊急雇用基金を活用した不法投棄対策事業（撤去量 1,550kgt）
- 防犯カメラの設置（平成30年9月21日～平成31年2月28日）
- 不法投棄防止看板の設置 約100箇所
- 不法投棄物緊急撤去（平成30年度撤去量：555kg）

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

神奈川県では、災害応急対策及び災害復旧対策を十分に実施出来ない場合の相互応援を目的として、平成24年3月29日「災害時における神奈川県内の市町村の相互応援に関する協定」を神奈川県、神奈川県市長会、神奈川県町村会と結んでいる。

災害時における必要な資機材及び物資の提供、応急復旧等に必要な職員の派遣が行えると定めている。

横須賀市、三浦市とも、地域防災計画に基づき、大規模な災害が発生した場合は、直ちに被害状況を把握し、災害ごみ発生量の予測、被害を受けたごみ処理施設の応急復旧措置、災害ごみの収集処理などの活動を行うこととしている。

横須賀市では、災害廃棄物処理計画を策定し災害発生時には、特にごみ等の燃せるごみの収集、処理を優先的に行うとしている。

また、災害廃棄物については、災害の規模や被災地区に応じて市内に仮置き場を設け処理することとしている。

三浦市では、令和元年9月に公益財団法人神奈川県産業資源循環協会と、令和2年4月に三浦市一般廃棄物協同組合と災害廃棄物の処理に関する協定書を締結しており、発災後は災害規模に合わせてすみやかに仮置場を設置するとともに、神奈川県を通じて支援要請を行い、災害廃棄物の処理体制の確保を図る。

また、令和3年3月に災害廃棄物処理計画を策定し、災害時における通常ごみの収集方法等について平時から周知を図る。

今後の災害時の廃棄物処理については、各自治体の地域防災計画、「災害時における神奈川県内の市町村の相互応援に関する協定」等を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の処理を広域的に行うとともに、神奈川県、近隣自治体とも連携し災害時の廃棄物処理体制の確保を図る。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

2市において毎年、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて、神奈川県及び国と意見交換をしつつ計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを図る。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行い、結果を公表する。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 資 料

- ・ 様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1
- ・ 様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2
- ・ 参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）
- ・ 参考資料様式 4 施設概要（廃棄物運搬中継施設系）
- ・ 参考資料様式 7 施設概要（浄化槽系）
- ・ 参考資料様式 8 計画支援概要
- ・ ハザードマップ（施設配置図）
- ・ トレンドグラフ（様式 1 の参考資料）
- ・ 横須賀市国土強靱化地域計画（抜粋）

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	横須賀・三浦地域	(2)地域内人口	449,415 人	(3)地域面積	132.26 km ²
(4)構成市町村等名	横須賀市、三浦市	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：設立予定なし				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指 標 ・ 単 位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成26年度 (参考)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度
排 出 量	事業系 総排出量	31,040	30,610	31,339	31,454	31,444	28,371 (H30比90.2%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.99	1.97	2.03	2.03	2.03	1.83 (H30比90.1%)
	生活系 総排出量	100,278	99,070	96,242	95,319	92,863	85,426 (H30比92.0%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	222	219	213	214	207	202 (H30比97.6%)
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	131,318	129,680	127,581	126,773	124,307	113,797 (H30比91.5%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	2,304 (1.8%)	2,359 (1.8%)	2,163 (1.7%)	1,969 (1.6%)	1,758 (1.4%)	4,545 (4.0%)
	総資源化量(トン)	54,167 (41.2%)	51,770 (39.9%)	50,360 (39.5%)	48,549 (38.3%)	47,317 (38.1%)	47,526 (41.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	7,405	8,758	10,931	9,668	12,784	24,918
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	6,917 (5.3%)	7,018 (5.4%)	6,424 (5.0%)	6,880 (5.4%)	6,442 (5.2%)	3,926 (3.5%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

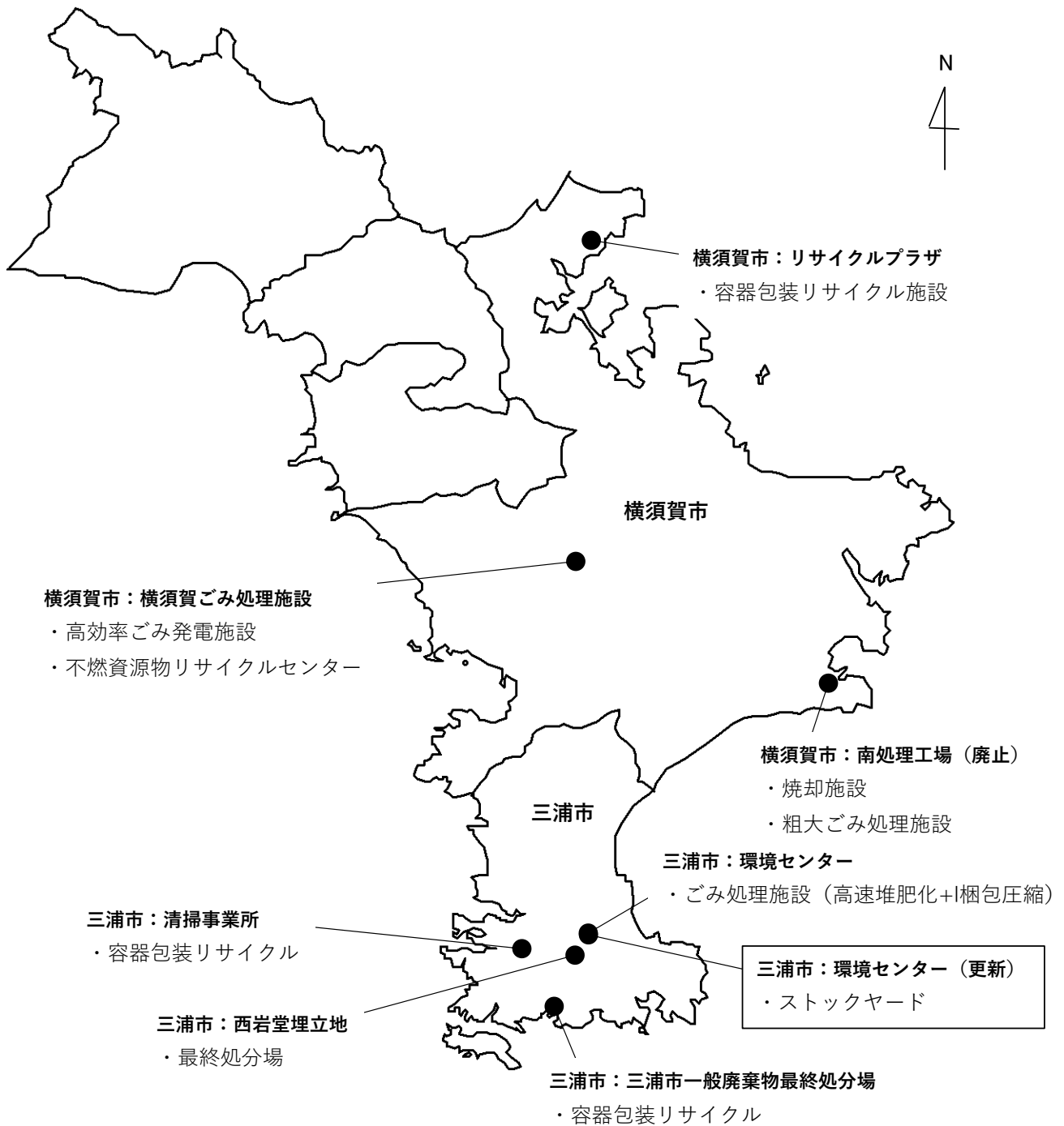
3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
容器包装リサイクル施設	横須賀市リサイクルプラザ	横須賀市	選別・圧縮梱包	220t/日	H13.3	未定	未定	(浸水深1～3m)プラットホームのレベルを浸水水位以上としている。なお、浸水対策として土のう袋を施設内に常備している。 また、災害時に施設稼働が出来なくなった場合には、近隣市町村や神奈川県との相互援助協定に基づき、協力を依頼する。	存続
焼却施設	横須賀市南処理工場	横須賀市	全連続式	焼却600t/日	S58.9	R2年度	未定	浸水想定なし	現有施設は横須賀ごみ処理施設の稼働に伴い廃止
粗大ごみ処理施設	横須賀市南処理工場	横須賀市	破砕・選別	破砕60t/日	S58.9	R2年度	未定	浸水想定なし	現有施設は横須賀ごみ処理施設の稼働に伴い廃止
焼却施設	横須賀ごみ処理施設	横須賀市	全連続燃焼式	焼却360t/日	R2.2	未定	未定	浸水想定なし	
不燃ごみ等選別施設	横須賀ごみ処理施設	横須賀市	破砕・選別	破砕30t/5h	R2.2	未定	未定	浸水想定なし	
ごみ処理施設(高速堆肥+梱包圧縮)	三浦市環境センター	三浦市	高速堆肥化・梱包圧縮	61t/日	H3.4	R8年度	未定	浸水想定なし	H14梱包圧縮設備設置 H16ごみ処理施設の一部休止
最終処分場	三浦市一般廃棄物最終処分場西岩堂埋立地	三浦市	セル・サンドイッチ準好気性埋立	232,150m ³	H3.4	R17年度	未定	浸水想定なし	現有施設は埋立完了
最終処分場	三浦市一般廃棄物最終処分場	三浦市	クローズド型埋立	48,900m ³	R2.2	R19年度	未定	浸水想定なし	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ストックヤード	三浦市環境センター	三浦市	一時保管	1834.5 m ²	R7.3	資源化のための更新	-	-	浸水想定なし	-	
廃棄物運搬中継輸送施設	三浦市環境センター	三浦市	運搬中継	40t/日	R9.3	広域化のための更新	-	-	浸水想定なし	-	



図一 横須賀三浦地域内ごみ処理施設立地状況

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度	
総人口	462,122	457,996	454,751	450,404	445,828	417,278	
公共下水道	汚水衛生処理人口	403,408	401,069	399,325	396,239	392,882	384,090
	汚水衛生処理率	87.30%	87.60%	87.80%	88.00%	88.10%	92.00%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	15,842	15,989	16,197	16,364	16,465	15,621
	汚水衛生処理率	3.40%	3.50%	3.60%	3.60%	3.70%	3.70%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	42,872	40,938	39,229	37,801	36,481	17,587

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	横須賀市	314	1,242	H11	65	253	R7	
浄化槽設置整備事業	三浦市	294	1,240	H1	42	151	R7	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名 ※2	規模	事業期間 ※5			総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				単位	開始	終了	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度			
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							929,555	8,085	0	0	0	921,470	631,537	3,648	0	0	0	627,889	
ストックヤード整備事業	1	三浦市	1835 m ²	R2	R6		929,555	8,085	0	0	0	921,470	631,537	3,648	0	0	0	627,889	総事業期間R2~R7 総事業費1,336,046千円
○廃棄物運搬中継に関する事業							233,382					233,382	233,382					233,382	
サテライトセンター整備事業	3	三浦市	40 t/日	R6	R6		233,382					233,382	233,382					233,382	総事業期間R6~R9 総事業費1,166,913千円
○浄化槽に関する事業							113,659	12,952	20,498	23,532	40,081	16,596	113,659	12,952	20,498	23,532	40,081	16,596	
浄化槽設置整備事業	2	横須賀市	-	R2	R6		47,714	10,698	10,698	10,698	7,810	7,810	47,714	10,698	10,698	10,698	7,810	7,810	
(浄化槽整備効率化事業)	2	横須賀市	-	R5	R5		13,420				13,420		13,420				13,420		
浄化槽設置整備事業	2	三浦市	-	R2	R6		25,432	2,254	2,254	3,352	8,786	8,786	25,432	2,254	2,254	3,352	8,786	8,786	
(浄化槽整備効率化事業)	2	三浦市	-	R3	R6		27,093		7,546	9,482	10,065		27,093		7,546	9,482	10,065		
○施設整備に関する計画支援事業							94,270		0	16,117	78,153		78,360		0	0	78,360		
ストックヤード整備	31	三浦市	1835 m ²	R4	R5		48,663		0	8,320	40,343		39,417		0	0	39,417		
サテライトセンター整備	32	三浦市	40 t/日	R4	R5		45,607		0	7,797	37,810		36,943		0	0	36,943		
合 計							1,370,866	21,037	20,498	39,649	118,234	1,171,448	1,054,938	16,800	20,498	23,532	116,441	877,867	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4等に示す事業番号と一致させること。

※2 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

※4 事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。

※5 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	三浦市
(2) 施設名称	ストックヤード
(3) 工期 ※1	令和 2 年度 ~ 令和 6 年度(全体：令和2年度～令和7年度)
(4) 施設規模	1,834.5 m ²
(5) 処理方式	保管、積替え、圧縮梱包
(6) 地域計画内の役割 ※1	資源物の集約及び処理の効率化
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	缶・びん、ペットボトル、容器包装プラスチック、金属類
--------------	----------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	該当なし
--------------------------	------

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	該当なし
---------------	------

(11) 総事業計画額 ※1	929,555 千円（全体：1,336,046千円） うち、交付対象事業費 631,537千円（全体：786,470千円）
----------------	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	三浦市
(2) 施設名称	サテライトセンター
(3) 工期 ※1	令和 6 年度 ~ 令和 6 年度 (全体：令和 6 年度 ~ 令和 9 年度)
(4) 施設規模	処理能力 40 t/日
(5) 形式及び処理方式	ごみ種別 (可燃) ・ (不燃) ・ (その他 (粗大ごみ))
(6) 地域計画内の役割	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの中継輸送
(7) 広域化・集約化内容	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの中継輸送
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 (無)
(9) 総事業計画額 ※1	233,382千円(全体：1,166,913千円) うち、交付対象事業費 233,382千円(全体：1,166,913千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	横須賀市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業、通常事業）
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間） ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和2年度 ～ 令和6年度 （年度 ～ 年度）
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他 該当する対象地域を選択する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 61,134千円 うち ・令和2年度のみ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 10,698千円 ・令和3年度以降 通常事業 50,436千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (253人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	44基 (132人分)	14,608千円	14,608千円	14,608千円
6～7人槽	13基 (65人分)	5,382千円	5,382千円	5,382千円
8～10人槽	8基 (56人分)	4,384千円	4,384千円	4,384千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	65基	19,500千円	19,500千円	19,500千円
撤去費	32基	3,300千円	3,300千円	3,300千円
雨水貯留槽 等再利用	6基	540千円	540千円	540千円
改築費（災害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費	13,420千円	13,420千円	13,420千円
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	65基 (253人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	61,134千円	61,134千円	61,134千円

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	基 (人分)			
8～10人槽	基 (人分)			
11～15人槽	基 (人分)			
16～20人槽	基 (人分)			
21～25人槽	基 (人分)			
26～30人槽	基 (人分)			
31～40人槽	基 (人分)			
41～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (戸数)			
宅内配管費		基		
撤去費		基		
雨水貯留槽 等再利用		基		
改築費 (災 害)		基		
改築費 (長 寿命化)		基		
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	基 (人分) ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。			

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	三浦市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業・通常事業・浄化槽整備効率化事業）
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。 また、浄化槽整備効率化事業として、西部地区・南部地区における汚水処理整備計画の策定と、PFIによる汚水処理整備及び浄化槽整備区域の検討を行う。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間） ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和2年度～令和6年度 ※ 浄化槽整備効率化事業は、令和3年度～令和6年度 （令和年度～令和年度）
(5) 事業対象地域の要件	（人口）面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他 該当する対象地域を選択する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 52,525千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・令和4年度まで 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 7,860千円 ・令和5年度以降 通常事業 17,572千円 ・浄化槽整備効率化事業費 27,093千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （151人分）	基準額	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	31基（69人分）	10,292千円	10,292千円	10,292千円
6～7人槽	7基（42人分）	2,898千円	2,898千円	2,898千円
8～10人槽	4基（40人分）	2,192千円	2,192千円	2,192千円
11～20人槽	基（人分）			
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	基（人分）			
宅内配管費	22基	6,600千円	6,600千円	6,600千円
撤去費	31基	3,450千円	3,450千円	3,450千円
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長 寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費	27,093千円	27,093千円	27,093千円
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	42基（151人分） ※基数の合計には、宅内配管	52,525千円	52,525千円	52,525千円

	費、撤去費、改築費を除く。			
--	---------------	--	--	--

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	基 (人分)			
8～10人槽	基 (人分)			
11～15人槽	基 (人分)			
16～20人槽	基 (人分)			
21～25人槽	基 (人分)			
26～30人槽	基 (人分)			
31～40人槽	基 (人分)			
41～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (戸数)			
宅内配管費		基		
撤去費		基		
雨水貯留槽 等再利用		基		
改築費 (災 害)		基		
改築費 (長 寿命化)		基		
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	基 (人分) ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。			

計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	三浦市		
(2) 事業目的	<u>ストックヤード</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	ストックヤード整備に関する事業		
(4) 事業期間 ※1	令和4年度～ 令和5年度	令和 年度～ 令和 年度 (全体：令和 年度～ 令和 年度)	令和 年度～ 令和 年度 (全体：令和 年度～ 令和 年度)
(5) 事業概要	実施設計		

(6) 総事業計画 額 ※1	48,663千円 うち、交付対象事業費 39,417千円	千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費 千円(全体： 千円)	千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費 千円(全体： 千円)
-------------------	------------------------------------	--	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

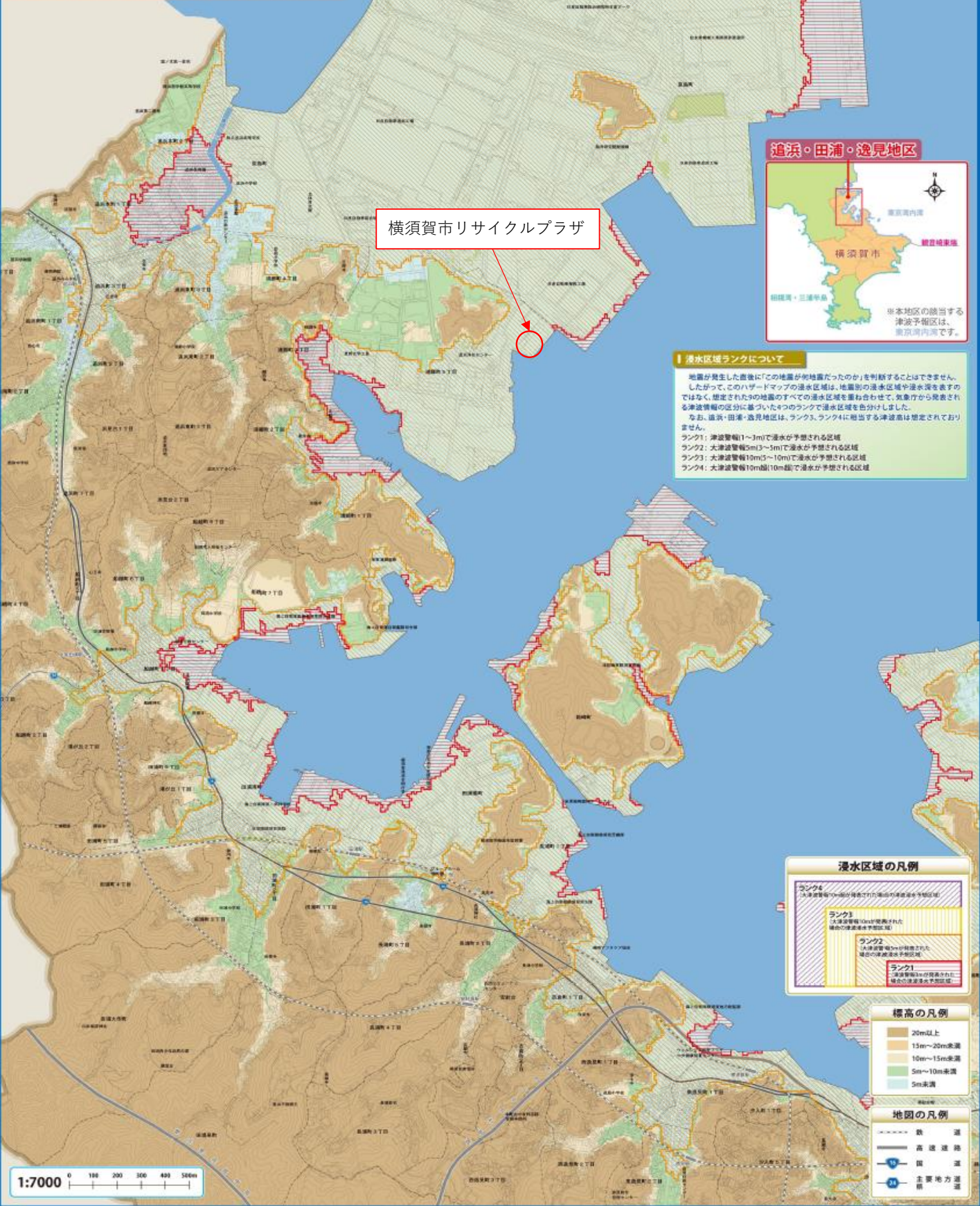
(1) 事業主体名	三浦市		
(2) 事業目的	<u>廃棄物運搬中継</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	廃棄物処理施設整備		
(4) 事業期間 ※1	令和4年度～ 令和5年度	令和 年度～ 令和 年度 (全体：令和 年度～ 令和 年度)	令和 年度～ 令和 年度 (全体：令和 年度～ 令和 年度)
(5) 事業概要	実施設計		

(6) 総事業計画 額 ※1	45,607千円 うち、交付対象事業費 36,943千円	千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費 千円(全体： 千円)	千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費 千円(全体： 千円)
-------------------	------------------------------------	--	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

横須賀市 津波ハザードマップ

自宅や勤務先が、浸水区域に含まれていないかあらかじめ確認しましょう！



横須賀市リサイクルプラザ

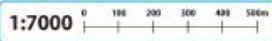
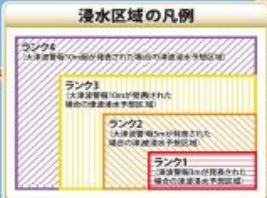


浸水区域ランクについて

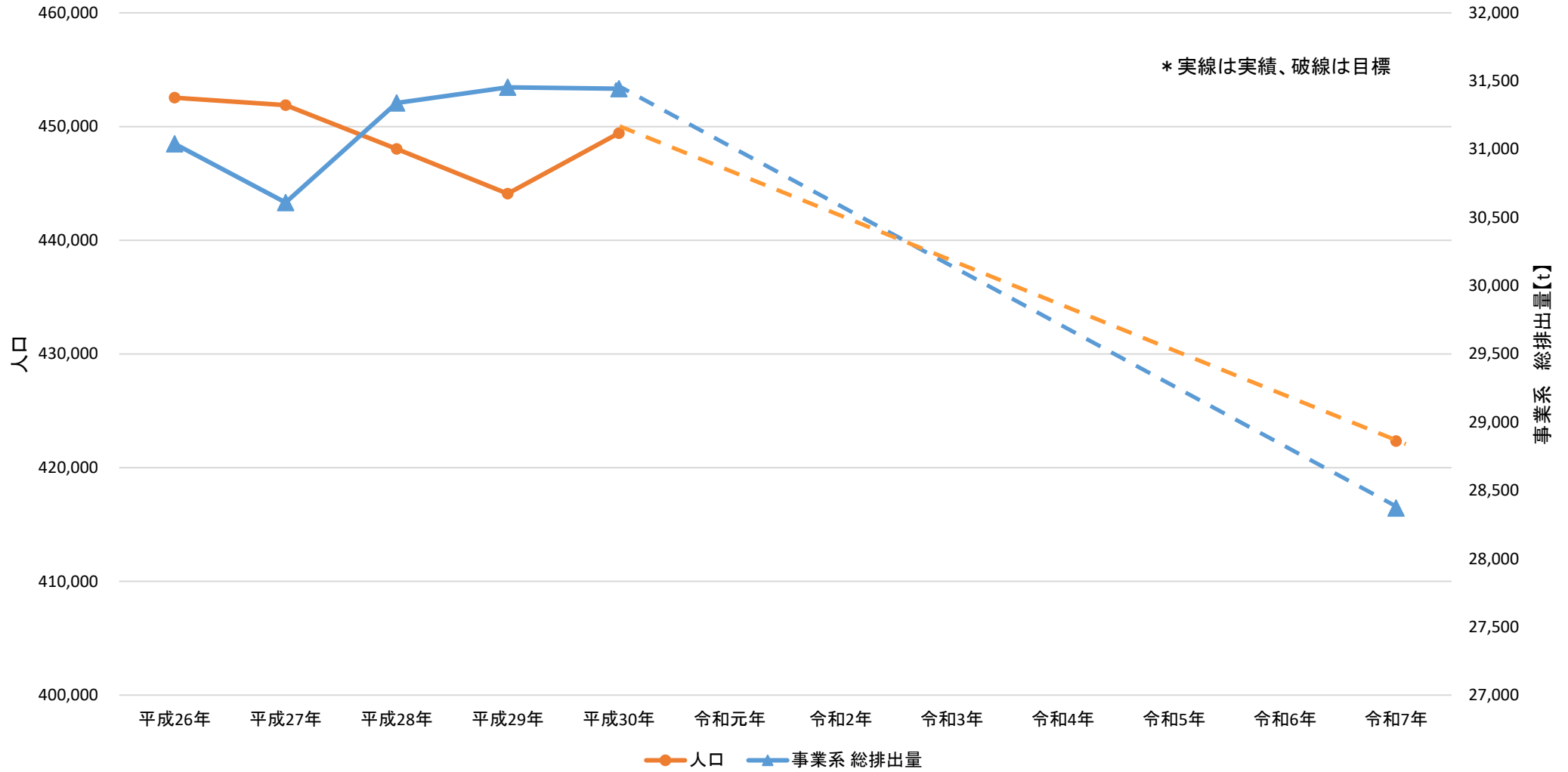
地震が発生した直後にこの地震が何地震だったかを判断することはできません。したがって、このハザードマップの浸水区域は、地震別の浸水区域や浸水深を表すのではなく、想定された9の地震のすべての浸水区域を重ね合わせた、気象庁から発表される津波情報の区分に基づいた4つのランクで浸水区域を色分けしました。

なお、追浜・田浦・遼見地区は、ランク3、ランク4に相当する浸水深は想定されておりません。

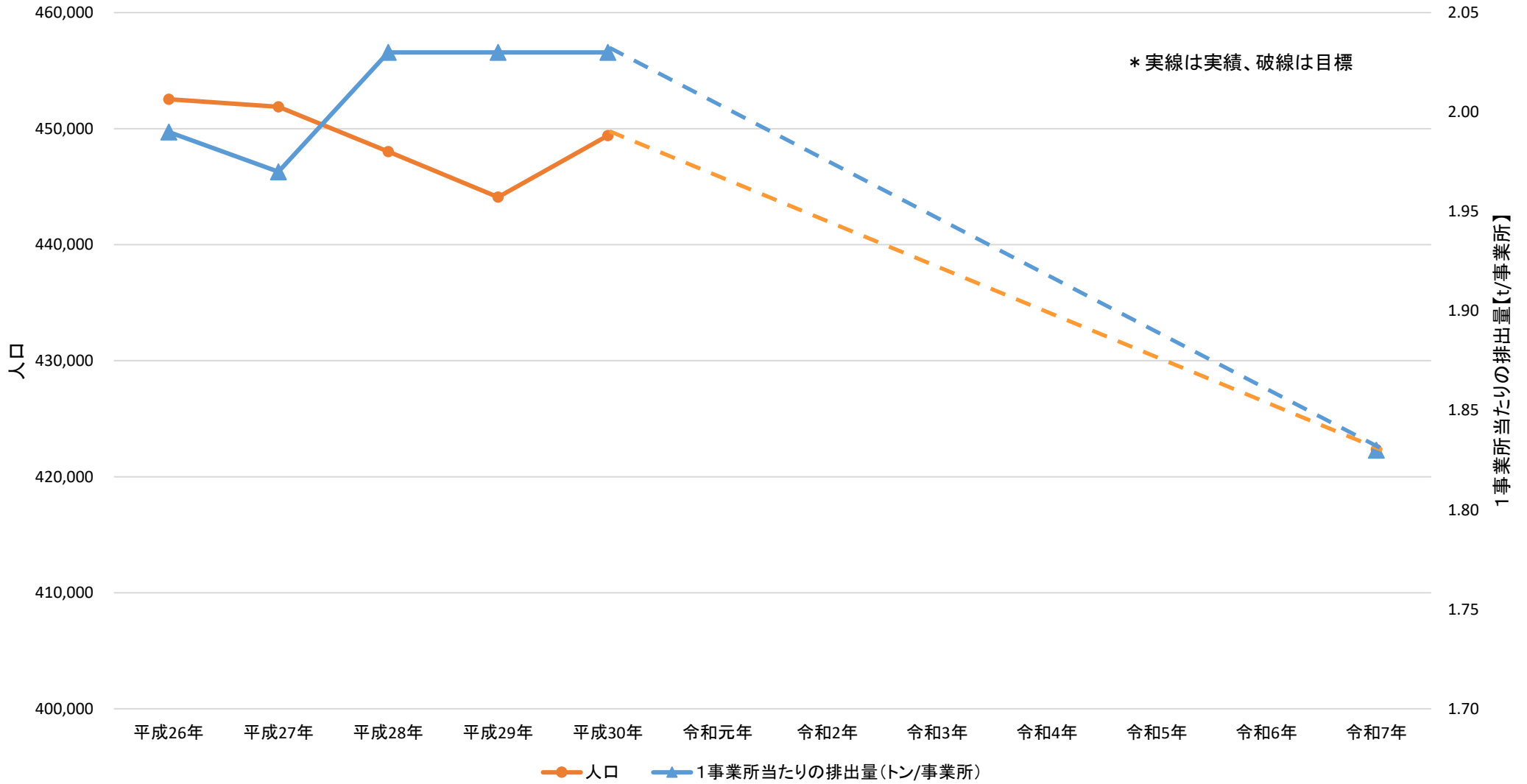
ランク1：津波警報1～3mで浸水が予想される区域
 ランク2：大津波警報5m3～5mで浸水が予想される区域
 ランク3：大津波警報10m5～10mで浸水が予想される区域
 ランク4：大津波警報10m10m超で浸水が予想される区域



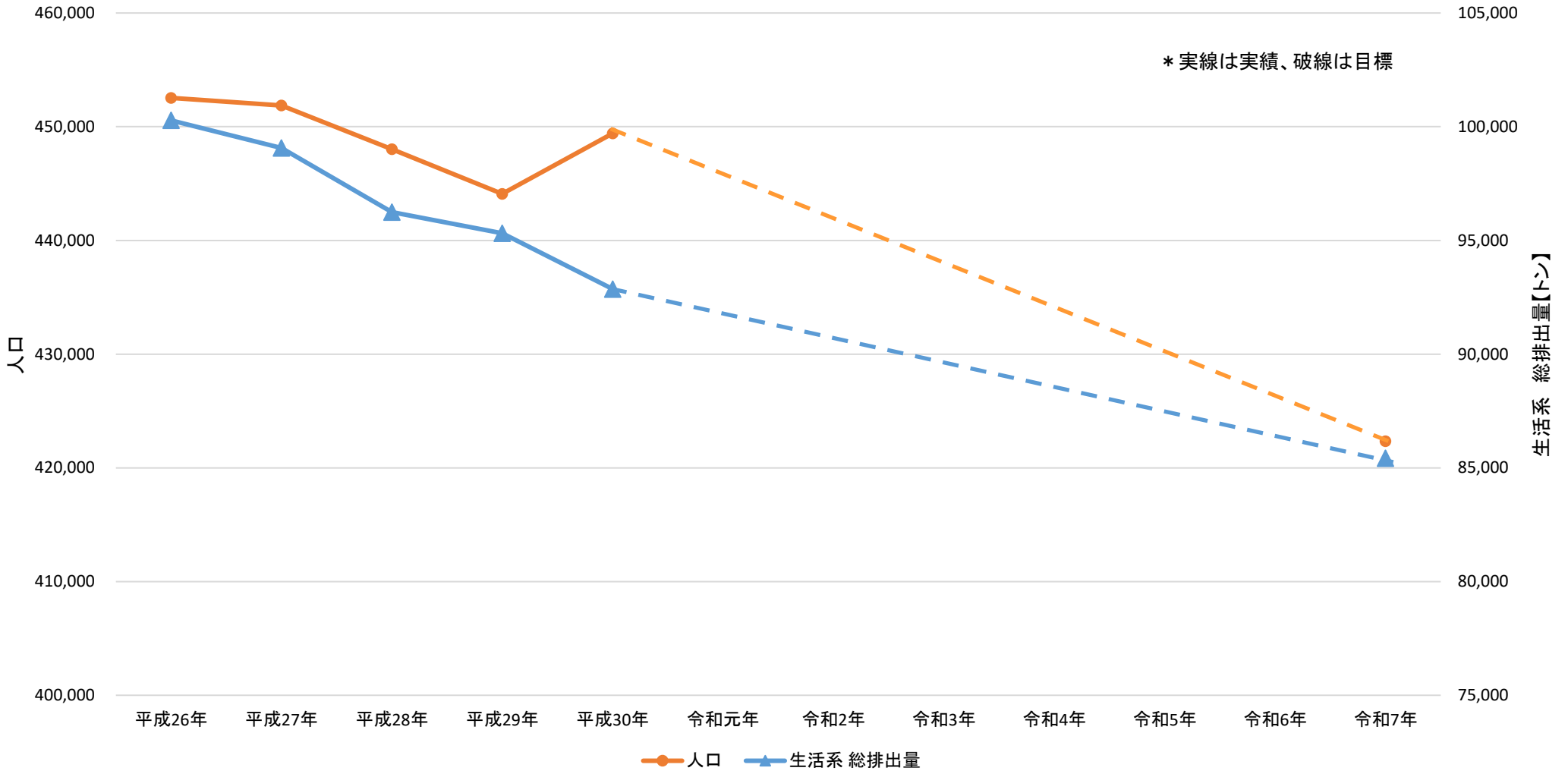
人口と事業系総排出量(t)



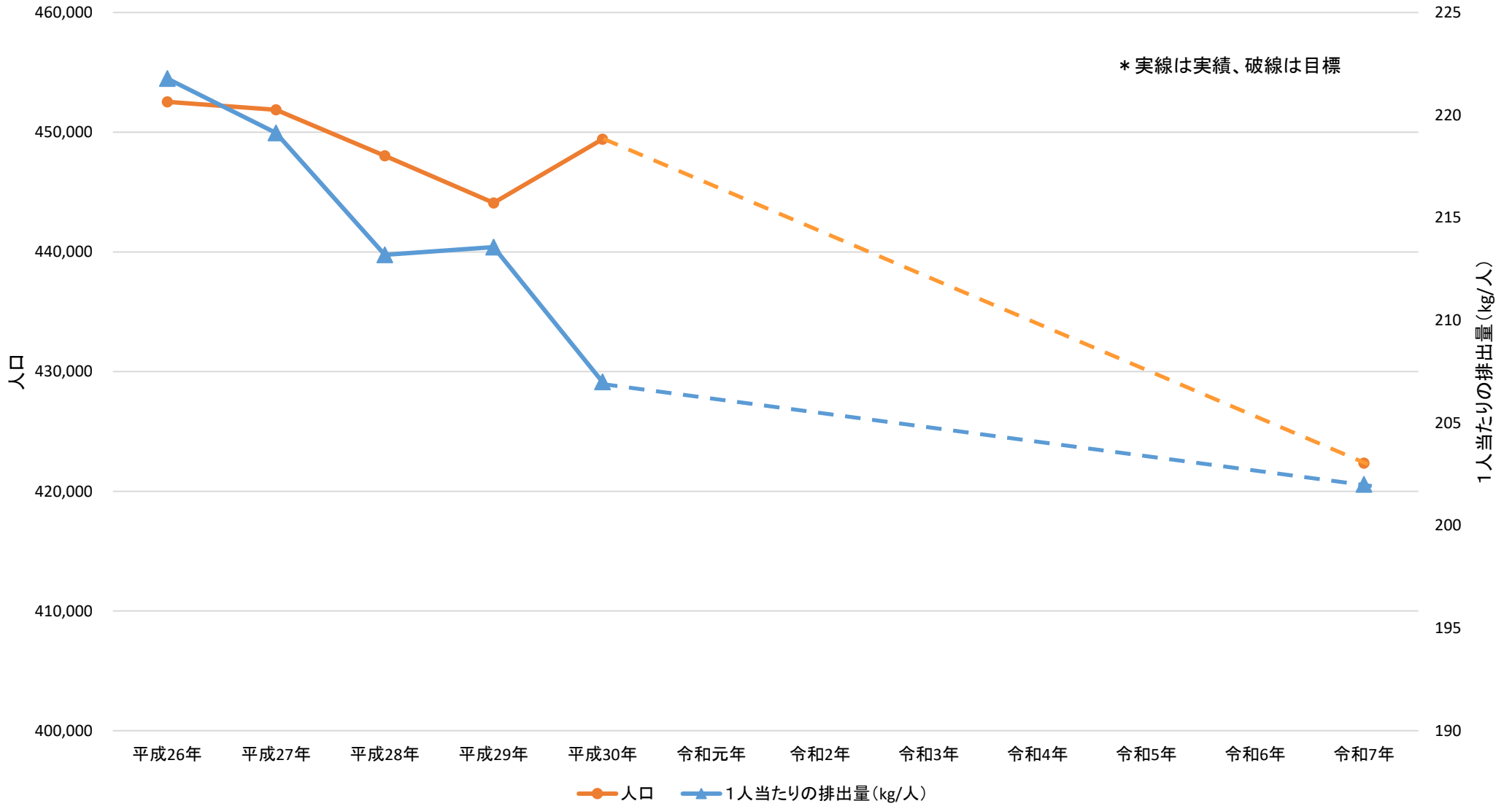
人口と1事業所当たりの排出量(t/事業所)



人口と生活系総排出量(t)

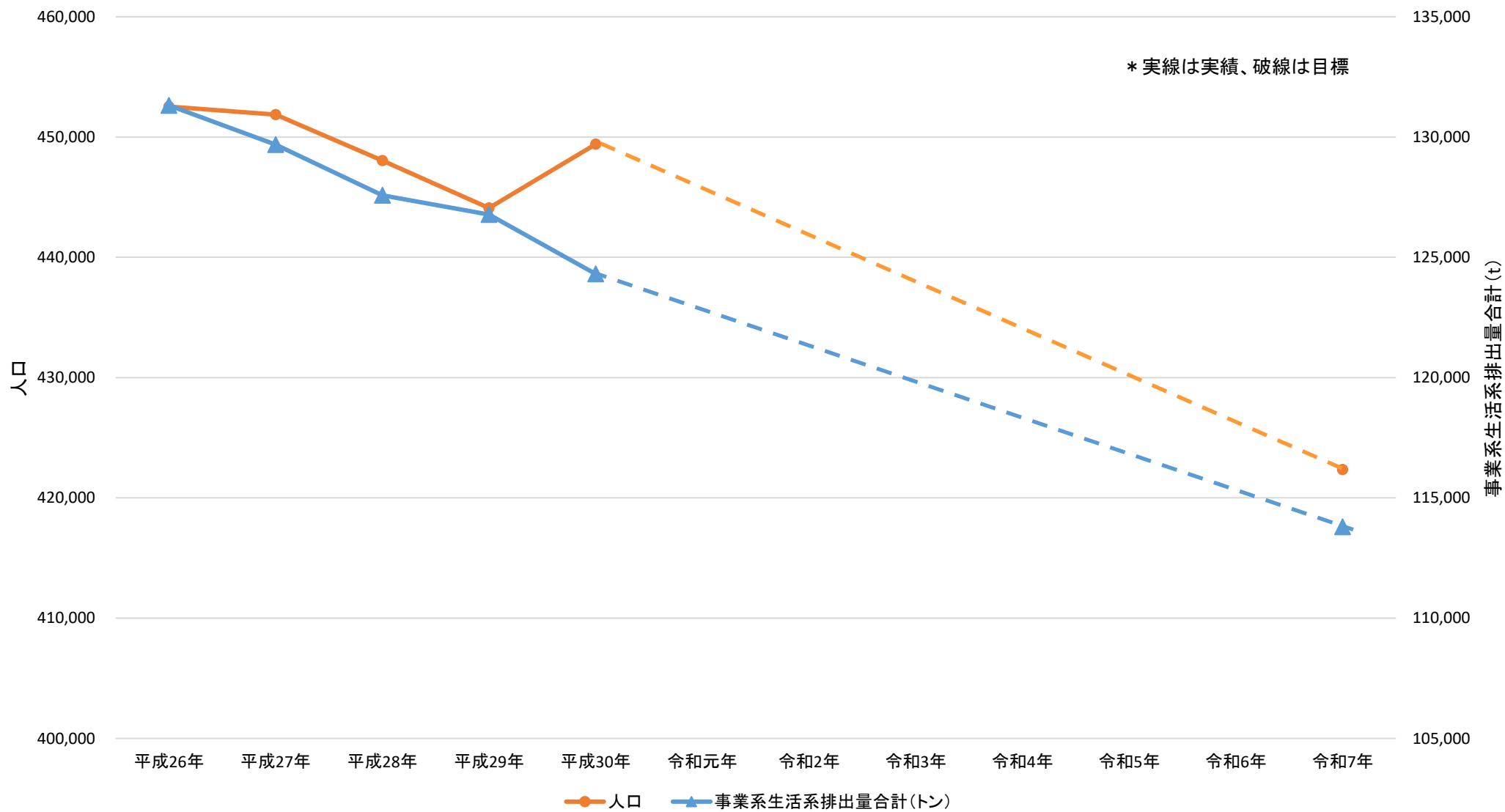


人口と1人当たりの排出量(kg/人)

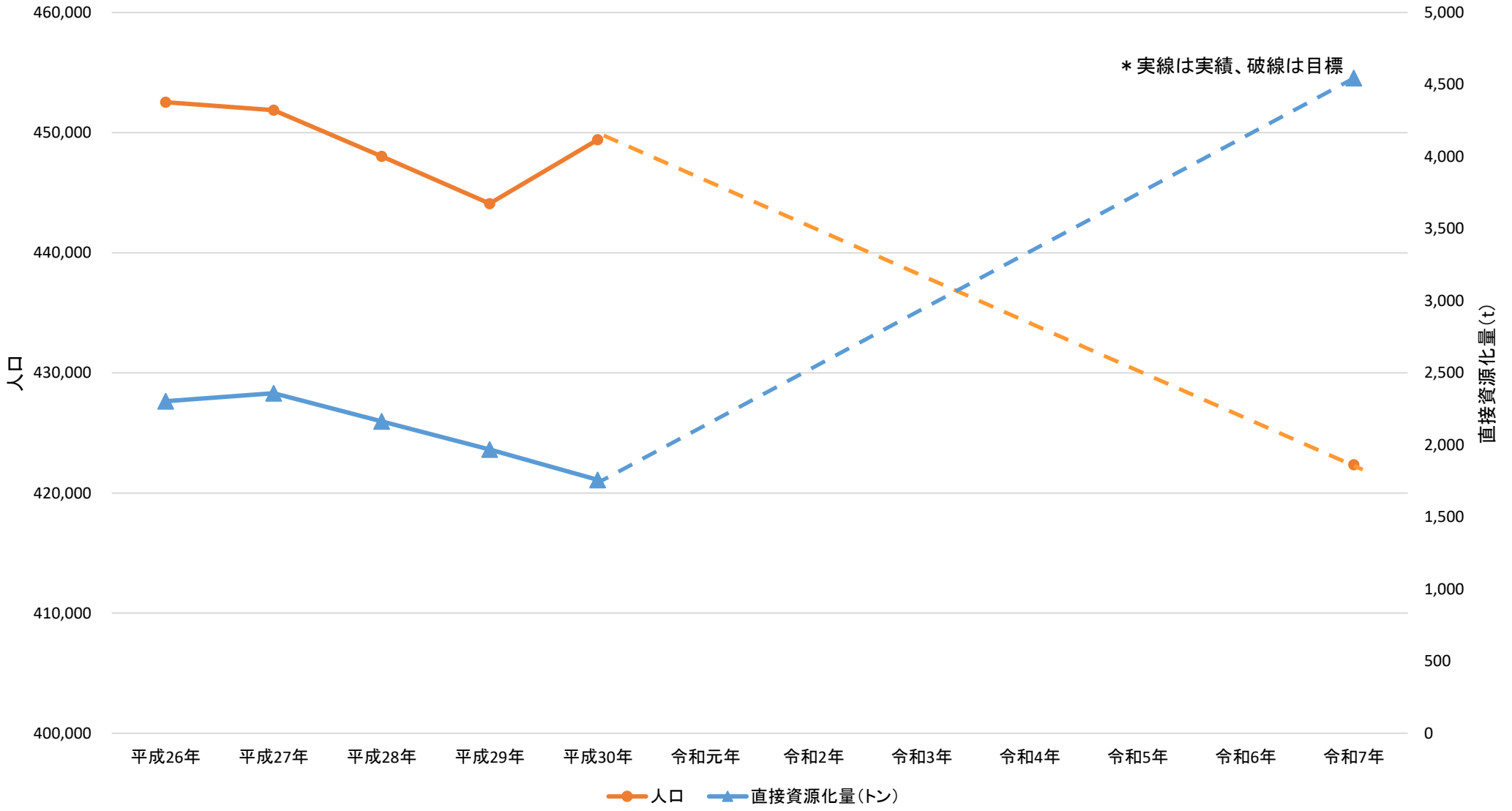


人口と事業系生活系排出量合計(t)

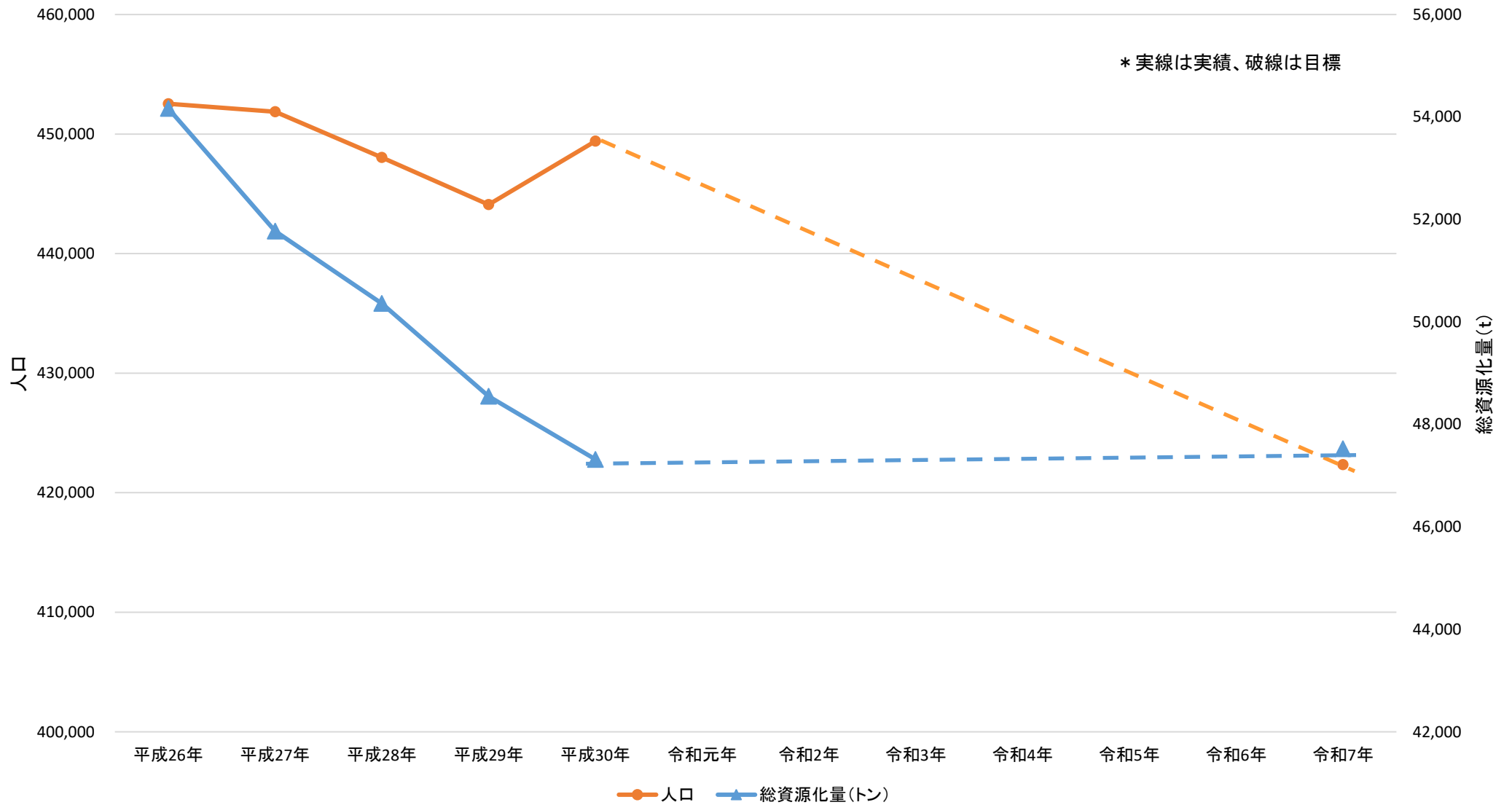
* 実線は実績、破線は目標



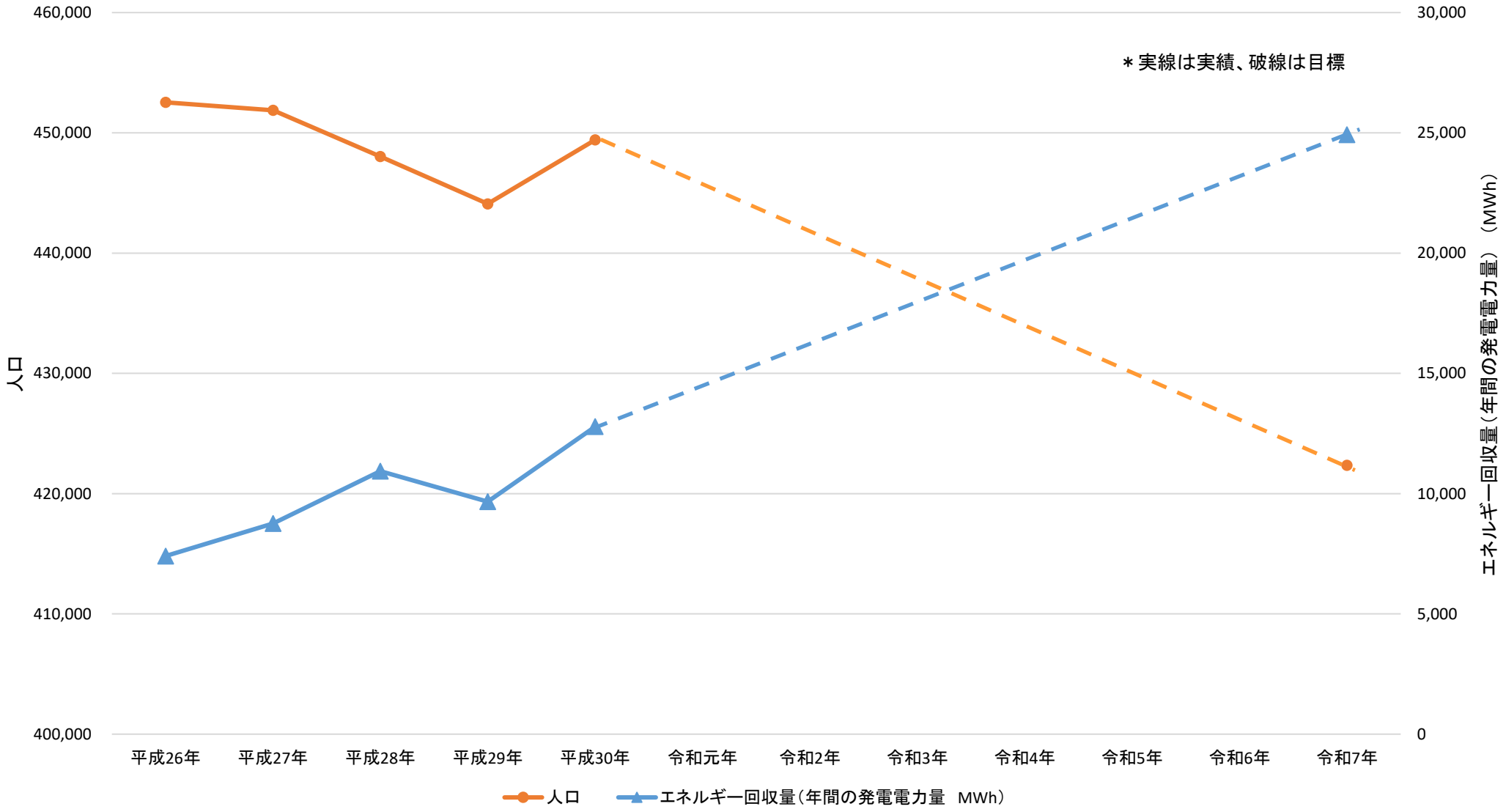
人口と直接資源化量(t)



人口と総資源化量(t)

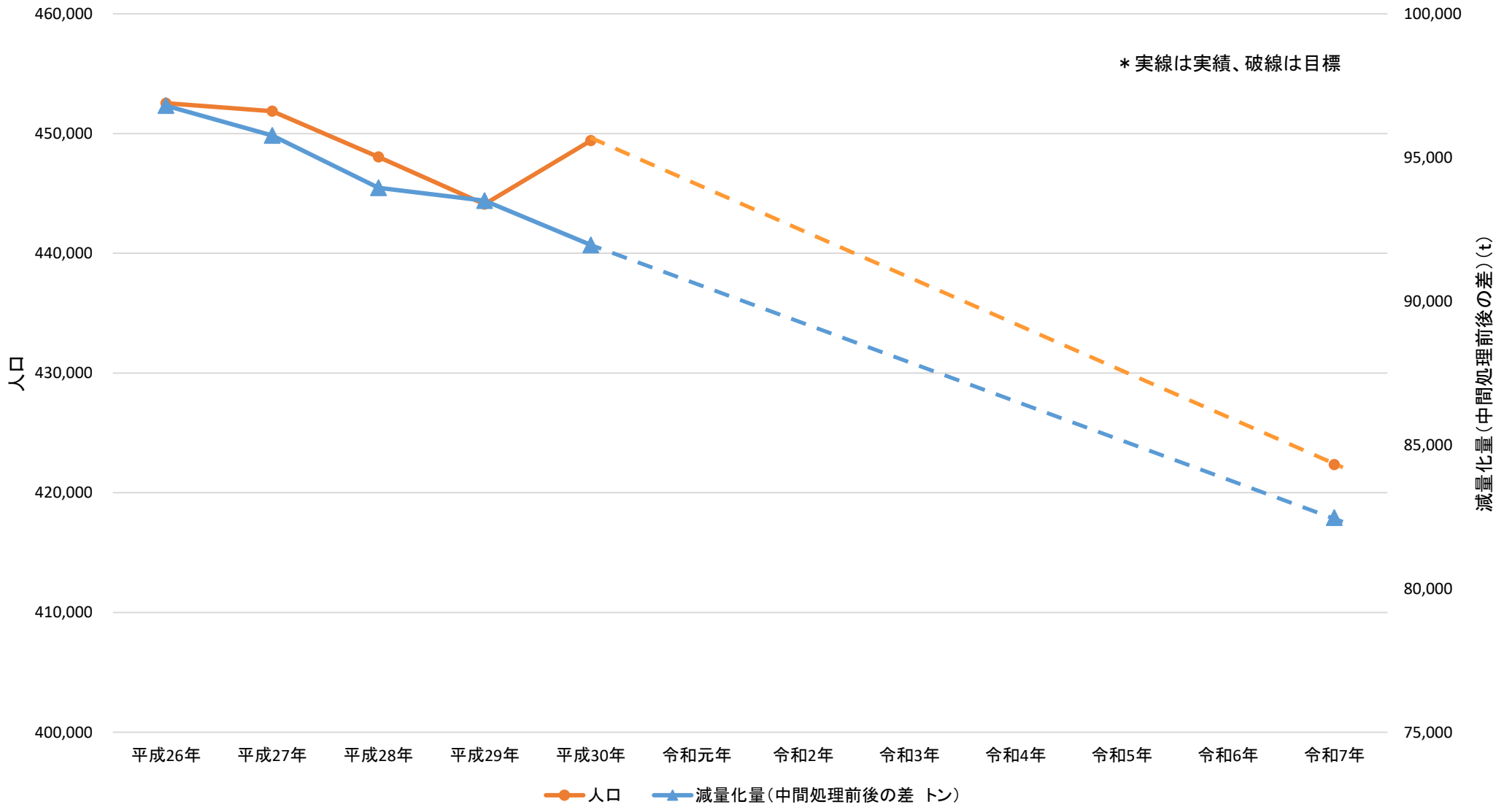


人口とエネルギー回収量(年間の発電電力量) (MWh)

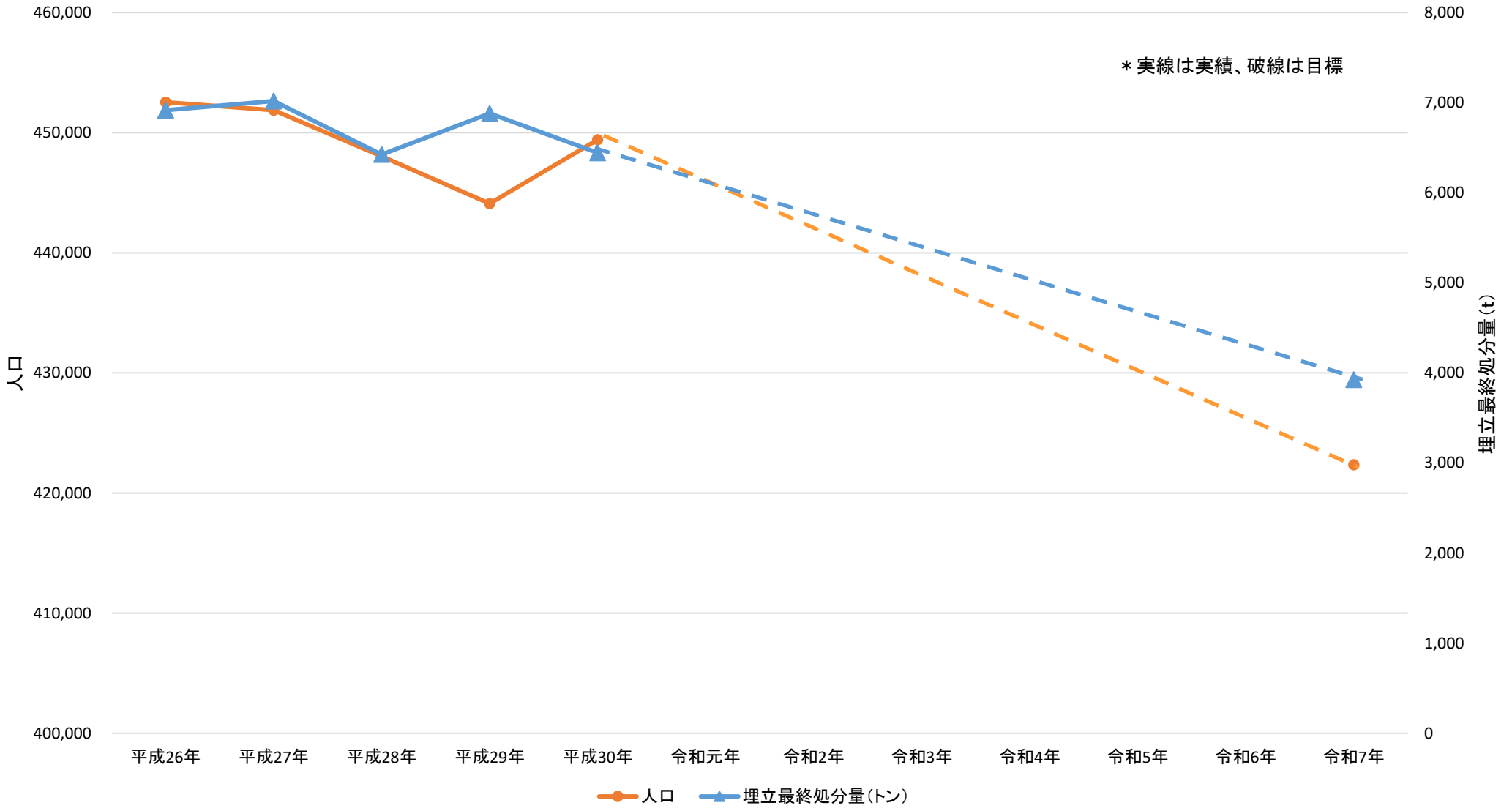


人口と減量化量(中間処理前後の差)(t)

* 実線は実績、破線は目標



人口と埋立最終処分量(t)



横須賀市国土強靱化地域計画

令和3年（2021年）3月

横須賀市

(事前に備えるべき目標)

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ))

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる 事態

施策 35 災害廃棄物処理対策の整備			
方 推 針 進	大規模災害時に発生する災害廃棄物の処理体制の整備を推進する。また、大規模災害発生時において耐久性があり、復旧の早い合併処理浄化槽の整備を推進する。		
主 な 取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物等処理計画を策定し、災害廃棄物の収集・運搬・処理に係る基本方針、実施体制を定める。【資源循環部】 ・処理施設の処理能力を超える量の災害廃棄物が排出された場合に備えて、県内自治体及び関係団体と災害廃棄物の処理等に関する相互協力体制の充実・強化を図る。【資源循環部】 ・下水道事業計画区域外の合併処理浄化槽への設置替えにかかる費用の一部を助成する。【資源循環部】 		
重 要 業 績 指 標	指 標	現 状 (年 度)	目 標 (年 度)
	災害廃棄物等処理計画の策定	策定済み	—
関 連 計 画 ・ 事 業	「災害廃棄物等処理計画」 【資源循環部】 「合併処理浄化槽整備事業」 【資源循環部】 事業期間：R2～R7 全体事業費：53,490 千円		

施策 21 公共の空地、施設の事前把握 (7-1 再掲)

(起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ))

8-2 道路啓開等の復旧・復興を支える人材等 (専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等) の不足により復旧・復興が大幅に遅れる 事態

施策 39 災害ボランティア活動の環境整備			
方 推 針 進	災害ボランティアの復旧・復興支援活動が円滑に行える環境の整備を推進する。		
主 な 取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人被災者を支援するため、「災害時通訳・翻訳ボランティアの活動に関する協定」に基づき、ボランティアを避難所等に派遣する。【市長室】 ・災害発生時に被災者を支援するボランティアの活動が円滑に行えるよう環境整備やボランティアの受入体制の整備を実施する。【福祉部】 		
関 連 計 画 ・ 事 業	「災害時通訳・翻訳ボランティア」 【市長室】		

(事前に備えるべき目標)

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

施策 35 災害廃棄物処理対策の整備

- ・大規模災害時に発生する災害廃棄物の処理体制を整備する必要がある。また、大規模災害発生時において耐久性があり、復旧の早い合併処理浄化槽を整備する必要がある。

施策 21 公共の空地、施設の事前把握

- ・(7-1再掲)

8-2 道路啓開等の復旧・復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

施策 39 災害ボランティア活動の環境整備

- ・災害ボランティアの復旧・復興支援活動が円滑に行える環境を整備する必要がある。

施策 1 道路啓開・交通規制体制の整備

- ・(2-5再掲)

施策 3 港湾施設の整備

- ・(1-3再掲)

施策 21 公共の空地、施設の事前把握

- ・(7-1再掲)

施策 23 円滑な復旧・復興のための事前対策

- ・(3-1再掲)

施策 31 応援・協力体制の整備

- ・(2-1再掲)

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

施策 29 避難所・避難地の整備

- ・(1-1再掲)

施策 36 災害対応組織の整備

- ・(1-6再掲)

施策 37 防災意識の普及啓発

- ・(1-1再掲)

施策 38 防災訓練等の実施

- ・(1-1再掲)

施策 40 自主防災活動の促進

- ・(1-1再掲)

施策 42 要配慮者対策の推進

- ・(1-1再掲)

施策 43 外国人への支援

- ・(1-1再掲)

8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

施策 6 河川護岸等の整備

- ・(1-3再掲)

施策 10 下水道施設の対策

- ・(1-4再掲)

施策 20 液状化対策

- ・(1-1再掲)